

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2018年 4 月 1 日
(第105期) 至 2019年 3 月31日

日本トランスシティ株式会社

(E04289)

第105期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本トランスシティ株式会社

目 次

頁

第105期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	7
5【従業員の状況】	9
第2【事業の状況】	10
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2【事業等のリスク】	11
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4【経営上の重要な契約等】	18
5【研究開発活動】	18
第3【設備の状況】	19
1【設備投資等の概要】	19
2【主要な設備の状況】	19
3【設備の新設、除却等の計画】	20
第4【提出会社の状況】	21
1【株式等の状況】	21
2【自己株式の取得等の状況】	24
3【配当政策】	26
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5【経理の状況】	48
1【連結財務諸表等】	49
2【財務諸表等】	84
第6【提出会社の株式事務の概要】	100
第7【提出会社の参考情報】	101
1【提出会社の親会社等の情報】	101
2【その他の参考情報】	101
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	102

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第105期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	日本トランスシティ株式会社
【英訳名】	Japan Transcity Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 安 藤 仁
【本店の所在の場所】	三重県四日市市霞二丁目1番地の1
【電話番号】	四日市059(363)5211（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 永 戸 正 幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪三丁目23番17号 品川センタービルディング
【電話番号】	東京03(6409)0382（代表）
【事務連絡者氏名】	関東支社長 半 田 一 久
【縦覧に供する場所】	日本トランスシティ株式会社 中部支社 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目16番28号 NMF名古屋柳橋ビル） 日本トランスシティ株式会社 関東支社 東京支店 （東京都港区高輪三丁目23番17号 品川センタービルディング） 日本トランスシティ株式会社 関西支社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区南本町三丁目6番14号 イトウビル） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	92,496	93,217	91,332	95,609	100,094
経常利益 (百万円)	4,053	4,507	3,757	3,121	4,416
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,789	2,964	4,021	2,084	2,657
包括利益 (百万円)	5,319	1,507	5,703	3,172	1,678
純資産額 (百万円)	50,076	50,992	55,948	58,591	59,624
総資産額 (百万円)	99,975	97,488	112,830	120,994	121,681
1株当たり純資産額 (円)	755.51	770.83	848.60	884.14	898.33
1株当たり当期純利益金額 (円)	43.37	46.13	62.85	32.55	41.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.6	50.7	48.1	46.8	47.3
自己資本利益率 (%)	6.0	6.0	7.8	3.8	4.7
株価収益率 (倍)	8.6	8.2	7.4	14.4	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,168	5,276	5,537	2,893	8,035
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,129	△2,096	△10,565	△11,888	△2,265
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,305	△4,382	5,094	7,705	△3,258
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,652	10,659	10,746	9,526	12,010
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用人員)	2,211 (832)	2,184 (798)	2,214 (745)	2,238 (744)	2,295 (736)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第101期から第104期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (百万円)	81,362	79,379	79,073	83,457	87,452
経常利益 (百万円)	2,675	2,847	2,529	2,211	3,370
当期純利益 (百万円)	1,960	2,007	3,299	1,489	2,063
資本金 (百万円)	8,428	8,428	8,428	8,428	8,428
発行済株式総数 (株)	67,142,417	67,142,417	67,142,417	67,142,417	67,142,417
純資産額 (百万円)	36,113	36,748	40,097	41,383	42,302
総資産額 (百万円)	83,097	80,813	89,938	95,481	97,702
1株当たり純資産額 (円)	561.49	573.21	627.44	645.49	659.83
1株当たり配当額 (円)	9.50	10.00	10.00	10.00	10.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(4.00)	(4.50)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	30.48	31.24	51.56	23.26	32.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.5	45.5	44.6	43.3	43.3
自己資本利益率 (%)	5.7	5.5	8.6	3.7	4.9
株価収益率 (倍)	12.2	12.1	9.1	20.2	13.8
配当性向 (%)	31.2	32.0	19.4	43.0	31.1
従業員数 (名)	681	684	666	642	650
株主総利回り (%)	119.7	124.7	156.1	160.2	155.5
(比較指標：TOPIX業種別 指数 倉庫・運輸関連業) (%)	(117.7)	(99.5)	(101.9)	(110.1)	(112.9)
最高株価 (円)	400	506	510	516	604
最低株価 (円)	298	310	316	400	387

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
4 臨時従業員は僅少のため記載しておりません。
5 最高株価および最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、第101期から第104期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1942年12月	港湾運送業等統制令に基づき、資本金100万円をもって四日市港運株式会社として設立。
1943年11月	四日市港湾荷役株式会社（現・四日市海運株式会社・連結子会社）を設立。
1945年10月	旧四日市倉庫株式会社（1895年7月設立）を合併し、商号を四日市港運倉庫株式会社と変更。
1947年5月	冷凍倉庫部門を分離し、極東冷蔵株式会社（現・連結子会社）を設立。
1949年5月	商号を四日市倉庫株式会社に変更。
1949年11月	名古屋証券取引所へ株式を上場。
1950年7月	通運事業および一般貸切貨物自動車運送事業を開始。
1961年10月	東京証券取引所市場第一部へ株式を上場。
1963年5月	セントラル自動車整備株式会社（現・連結子会社）を設立。
1970年6月	資本金を20億円に増資。
1970年7月	朝日海運株式会社（現・連結子会社）へ資本参加。
1974年7月	三鈴開発株式会社（現・連結子会社）を設立。
1977年2月	四倉不動産株式会社（現・ヨンソー開発株式会社・連結子会社）を設立。
1981年6月	住友商事株式会社との合併で、中部コールセンター株式会社を設立。
1985年5月	Yokkaichi America Corporation（現・Trancy Logistics America Corporation・連結子会社）をロサンゼルス（アメリカ合衆国）に設立。
1987年10月	公募新株式発行により資本金を39億3千8百万円に増資。
1990年10月	Yokkaichi(Thailand)Co.,Ltd.（現・Trancy Logistics(Thailand)Co.,Ltd.・連結子会社）をバンコク（タイ）に設立。
1991年10月	資本金77億9千万円となる。
1991年10月	Trancy Logistics(Singapore)Pte.Ltd.をシンガポールに設立。
1992年4月	日本トランスシティ株式会社に社名変更。
1995年7月	創業百周年。
1995年12月	Trancy Logistics(H.K.)Ltd.（現・連結子会社）を香港に設立。
1996年3月	四日市港国際物流センター株式会社が稼働。（会社設立：1994年4月）
1997年3月	東京支店東松山物流センターが完成。
1998年5月	輸出貨物部（現国際貨物部）ISO9002の認証取得。
1998年8月	大阪支店枚方物流センターが完成。
2000年5月	Trancy Logistics Philippines, Inc.をマニラ（フィリピン）に設立。
2000年9月	Trancy Logistics(Malaysia)Sdn.Bhd.をペタリングジャヤ（マレーシア）に設立。
2000年12月	PT.Naditama-Trancy Logistics Indonesia（現・連結子会社）をジャカルタ（インドネシア）に設立。
2001年2月	株式会社東西荷扱所（現・連結子会社）へ資本参加。
2001年10月	Trancy Logistics(Europe)GmbHをデュッセルドルフ（ドイツ）に設立。
2002年1月	消費財専用物流センター運営のため、連結子会社「トランスシティロジスティクス中部株式会社」を設立。
2002年6月	ISO14001の認証取得。
2002年10月	消費財専用物流センター「イオン中部RDC」が稼働。
2004年7月	タイにおいて自動車部品専用物流センターが稼働。
2004年8月	Trancy Logistics Mexico S.A.de C.V.をアグアスカリエンテス（メキシコ）に設立。
2005年4月	資本金81億2千万円となる。
2005年9月	資本金84億1千万円となる。
2005年12月	Trancy Logistics(Shanghai)Co.,Ltd.（現・連結子会社）を上海（中国）に設立。
2010年1月	Trancy Logistics(Vietnam)Co.,Ltd.（現・連結子会社）をハノイ（ベトナム）に設立。
2011年8月	Trancy Logistics(Cambodia)Co.,Ltd.をプノンペン（カンボジア）に設立。
2011年12月	Trancy Logistics(Singapore)Pte.,Ltd.を清算。
2014年4月	JSR物流株式会社へ資本参加し、社名をジェイトランス株式会社（現・連結子会社）に変更。
2014年6月	霞北埠頭流通センター株式会社（現・連結子会社）を設立。
2016年10月	Trancy Distribution(Vietnam)Co.,Ltd.（現・連結子会社）をハノイ（ベトナム）に設立。
2017年5月	霞北埠頭流通センターが稼働。
2017年9月	幸手物流センターが稼働。
2018年6月	Trancy Distribution(Thailand)Co.,Ltd.（現・連結子会社）をバンコク（タイ）に設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社45社および関連会社14社で構成され、物流関連事業として倉庫業、港湾運送業、陸上運送業、国際複合輸送業等を営む他、その他の事業として不動産業、ゴルフ場経営、自動車整備業等を営んでおります。当社グループの事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) 総合物流事業

(倉庫業)

当事業は、当社の主体業務であり、寄託を受けた物品を倉庫に保管し、その対価として保管料を収受しております。当社は、倉庫業法に基づく倉庫営業の許可を受け（一部施設においては、関税法に基づく保税蔵置場の許可を受けております。）、保管貨物の受渡しおよび担保金融に便益を提供するための倉荷証券発行の許可も受けております。倉庫保管業務に関連して寄託貨物の入出庫、配送および軽易な加工業務を行い、その対価として荷役料、配送料および附帯・物流加工料を収受しております。

[関係会社]

(株)トランスシティサービス、関西トランスシティサービス(株)、四日市物流サービス(株)、中部トランスシティサービス(株)、鹿島トランスシティサービス(株)、トランスシティロジスティクス中部(株)、トランスシティロジワークス三重(株)、水島トランスシティサービス(株)、極東冷蔵(株)、四港サイロ(株)、南大阪埠頭(株)、霞北埠頭流通センター(株)、中部コールセンター(株)、四日市港国際物流センター(株)、高橋梱包運輸(株)、東海団地倉庫(株)、タカスエトランスポート(株)

(港湾運送業)

港湾運送事業とは、港湾において海上輸送と陸上輸送を接続させるもので、国土交通省の免許を必要とする貨物の船積みおよび陸揚げ作業および荷捌きを行う事業とこれに付随する事業を行っております。

当社および当社関係会社は、四日市港において港湾運送事業法に規定する一般港湾運送事業、船内荷役事業、はしけ運送事業、沿岸荷役事業を営み、名古屋港では沿岸荷役事業、鹿島港、水島港、横浜港では一般港湾運送事業（限定）、大阪港では沿岸荷役事業を営んでおります。また、名古屋、横浜、大阪、神戸、門司、東京、函館の各税関から通関業の許可を受けております。当事業の主な収入は、船内荷役料、沿岸荷役料、上屋保管料、通関料等から構成されます。

[関係会社]

四日市海運(株)、朝日海運(株)、四日市ポートサービス(株)、(株)東西荷扱所、四日市 SHIPPING(株)、愛三商船(株)、ワイケイ物流サービス(株)、四日市コンテナターミナル(株)、四日市梱包(株)、四日市港埠頭(株)

(陸上運送業)

貨物自動車運送事業法、貨物利用運送事業法に基づき、三重県、愛知県、岐阜県、滋賀県、大阪府、兵庫県、岡山県、福岡県、茨城県および首都圏において、貨物自動車運送業および貨物利用運送事業を行っております。また、鉄道を利用した利用運送事業を関西線四日市駅、東海道本線名古屋貨物ターミナル駅、大阪貨物ターミナル駅、水島臨海鉄道東水島駅および鹿島臨海鉄道神栖駅において行っております。

[関係会社]

四倉運輸(株)、九州シティフレイト(株)、鹿島シティフレイト(株)、中部シティフレイト(株)、大阪シティフレイト(株)、関東シティフレイト(株)、ジェイトランス(株)、T S トランスポート(株)、亀山トランスポート(株)

(国際複合輸送業他)

輸出入貨物を荷送人の指定場所から荷受人の指定場所まで、一貫した運送責任を持ったスルーB/Lを発行し最適な輸送手段を用いて運送を行う国際複合輸送業、国際間の航空貨物の運送に関する諸業務を行う航空貨物運送代理店業、工場内の作業の請負などを行っております。

[関係会社]

Trancy Logistics America Corporation、Trancy Logistics(Thailand)Co.,Ltd.、
Trancy Distribution(Thailand)Co.,Ltd.、PT.Naditama-Trancy Logistics Indonesia、
Trancy Logistics(H.K.)Ltd.、Trancy Logistics Philippines,Inc.、
Trancy Logistics(Europe)GmbH、Trancy Logistics Mexico S.A.de C.V.、
Trancy Logistics(Shanghai)Co.,Ltd.、(株)アーガスインターナショナル、
Trancy Logistics(Malaysia)Sdn.Bhd.、Trancy Logistics(Vietnam)Co.,Ltd.、
Trancy Logistics(Cambodia)Co.,Ltd.、Trancy Distribution(Vietnam)Co.,Ltd.、
四日市ケミカルステーション(株)

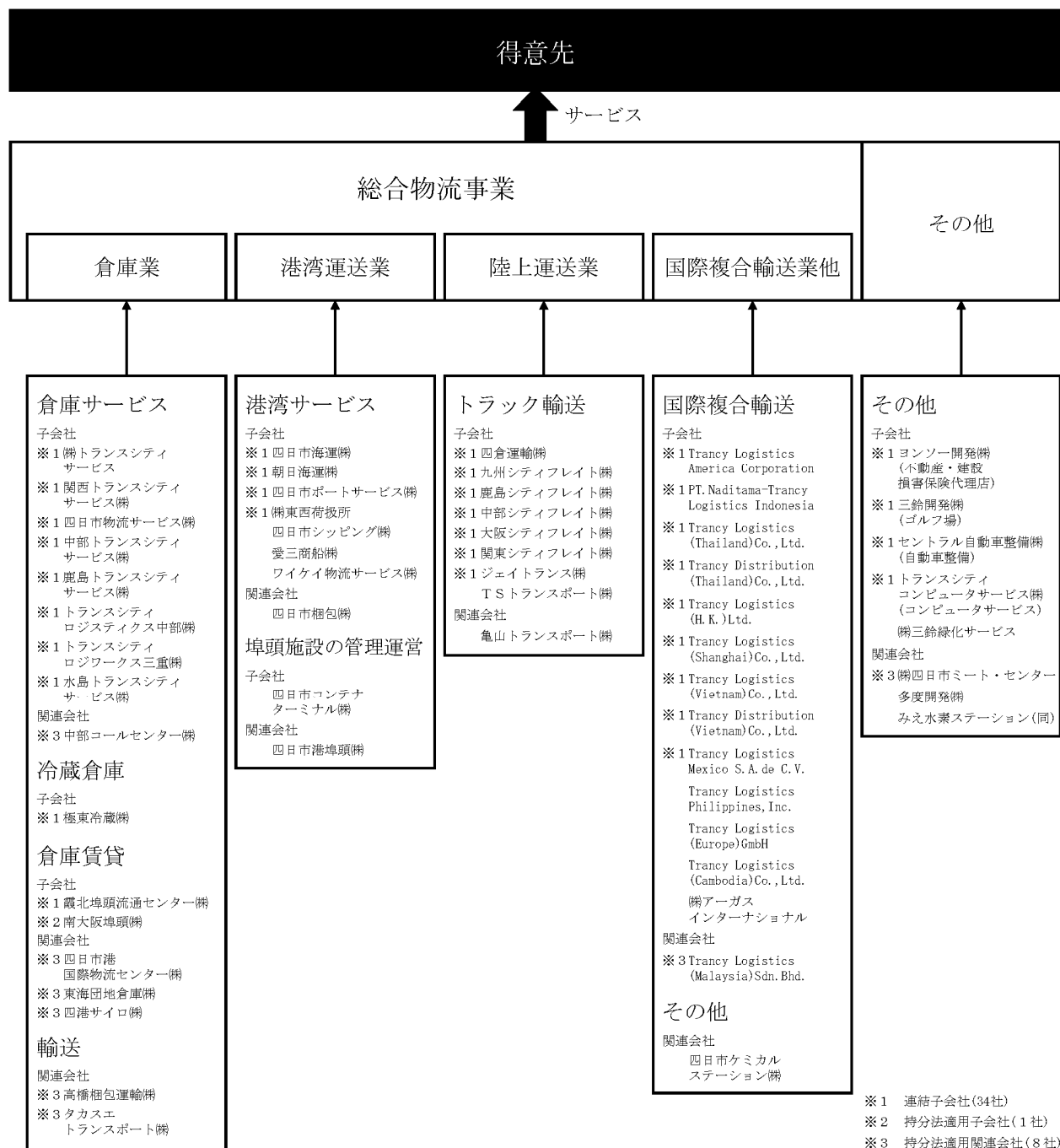
(2) その他

不動産業、建設業、損害保険代理店業、自動車整備業、ゴルフ場、情報システムの企画・開発・保守および運用管理業務、水素供給事業を営んでおります。

〔関係会社〕

ヨンソー開発㈱、三鈴開発㈱、セントラル自動車整備㈱、トランスシティコンピュータサービス㈱、㈱三鈴緑化サービス、㈱四日市ミート・センター、多度開発㈱、みえ水素ステーション(同)

事業の内容と当社および子会社、関連会社の当該事業における位置づけならびにセグメントの関連など事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所 有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 四日市ポートサービス株式 会社	三重県四日市市	20	総合物流事業	100.0	当社に港湾荷役サービスを提供しております。役員の兼任1名(注6)
四日市海運株式会社	三重県四日市市	20	総合物流事業	88.5	当社に港湾荷役サービスを提供しております。役員の兼任3名(注6)
朝日海運株式会社	大阪府堺市堺区	24	総合物流事業	100.0	当社に港湾荷役サービスを提供しております。役員の兼任1名(注6)
極東冷蔵株式会社	三重県四日市市	130	総合物流事業	89.4 (0.9)	当社は冷蔵倉庫設備を再保管先として利用しております。役員の兼任1名(注6)
四倉運輸株式会社	三重県四日市市	20	総合物流事業	100.0	当社にトラック輸送を提供しております。 (注6)
株式会社トランスシティサ ービス	埼玉県東松山市	10	総合物流事業	100.0	当社に倉庫荷役サービスを提供しております。 (注6)
関西トランスシティサー ビス株式会社	大阪府枚方市	10	総合物流事業	100.0	当社に倉庫荷役サービスを提供しております。 (注6)
四日市物流サービス株式 会社	三重県四日市市	10	総合物流事業	100.0	当社に倉庫・港湾運送業の荷役サービスを提 供しております。役員の兼任1名(注6)
中部トランスシティサー ビス株式会社	愛知県北名古屋 市	10	総合物流事業	100.0	当社に倉庫荷役サービスを提供しております。 (注6)
トランスシティロジスティ クス中部株式会社	三重県四日市市	450	総合物流事業	100.0	物流センター運営会社として、当社に物流加 工サービスを提供しております。 (注6、7) 債務保証額487百万円
株式会社東西荷扱所	神奈川県横浜市	35	総合物流事業	100.0	当社に港湾荷役サービスを提供しております。 (注6)
霞北埠頭流通センター株式 会社	三重県四日市市	100	総合物流事業	83.4	当社に倉庫スペースを提供しております。役 員の兼任1名(注6)
Trancy Logistics America Corporation	米国カリフォル ニア州 トーラ ンス	61万 USドル	総合物流事業	100.0	当社の国際複合輸送において米国での代理店 となっております。役員の兼任1名
Trancy Logistics (Thailand) Co., Ltd.	タイ国バンコク 市	1,000万 タイバーツ	総合物流事業	49.0 (6.7)	当社の国際複合輸送においてタイ国での代理 店となっております。(注5)
Trancy Logistics (Shanghai) Co., Ltd.	中国上海市	650万 人民元	総合物流事業	100.0 (100.0)	当社の国際複合輸送において中国での代理店 となっております。 債務保証額4百万円
セントラル自動車整備株式 会社	三重県四日市市	30	その他	100.0	当社の荷役機器、輸送機器の点検・修理を行 っております。役員の兼任1名(注6)
三鈴開発株式会社	三重県鈴鹿市	10	その他	100.0	役員の兼任3名(注6、8)
ヨンソー開発株式会社	三重県四日市市	75	その他	100.0	当社の建物等の建築工事および営繕を行っ ております。役員の兼任2名(注6)
その他16社	—	—	—	—	—
(持分法適用非連結子会社) 南大阪埠頭株式会社	大阪府泉大津市	48	総合物流事業	56.3 (16.7)	当社に倉庫スペースを提供しております。役 員の兼任1名
(持分法適用関連会社) 中部コールセンター株式 会社	三重県四日市市	1,800	総合物流事業	45.0	当社に石炭の保管スペースを提供してしま す。役員の兼任1名
四日市港国際物流センター 株式会社	三重県四日市市	150	総合物流事業	50.0	当社に倉庫スペースを提供しております。役 員の兼任2名
株式会社四日市ミート・セ ンター	三重県四日市市	100	その他	50.0	役員の兼任2名
高橋梱包運輸株式会社	神奈川県座間市	10	総合物流事業	33.3	当社にトラック輸送を提供しております。
その他4社	—	—	—	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 議決権の所有割合欄 () 数字は、間接所有割合 (内数) であります。
- 4 上記の子会社はいずれも売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 5 持分は100分の50以下であります、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 6 連結子会社22社において資金管理の効率化を推進する目的でキャッシュマネジメントシステムを導入し、当社との間で資金の貸付けおよび借入れを行っております。
- 7 特定子会社であります。
- 8 債務超過会社であります。(2019年3月31日現在の債務超過額3,982百万円)

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数（名）
総合物流事業	倉庫業	808（502）
	港湾運送業	504（81）
	陸上運送業	255（48）
	国際複合輸送業他	639（93）
	計	2,206（724）
その他		89（12）
合計		2,295（736）

- （注） 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員数であります。
 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
650	38.2	14.4	6,917,242

- （注） 1 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 臨時従業員は僅少のため記載しておりません。
 4 当社のセグメントは「総合物流事業」単一であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの従業員2,295名の内、641名が全日本港湾労働組合四日市支部をはじめとする8つの労働組合に加入しております。

なお、労使関係に特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

今後のわが国経済は、世界経済の緩やかな減速を背景に、輸出の伸びや設備投資の増勢が鈍化するものの、消費増税前の駆け込み需要と政府主導の緩和策により個人消費の伸びが高まり、公共投資も政府の対策によりプラスに転じることが見込まれるなど、景気回復が続くものと思われます。しかしながら、米中間の通商問題や英国EU離脱に伴う先行き不透明感など、景気の下振れリスクは依然として残存しております。

物流業界におきましては、世界経済の減速感が強まり、輸出貨物につきましては、米中貿易摩擦や中国経済減速の影響により荷動きが鈍化することが予想されますが、輸入貨物につきましては、消費増税前の駆け込み需要による押し上げ効果が見込まれます。物流を取り巻く環境につきましては、人手不足の深刻化や労働条件改善への対応など、今後も引き続き厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況のもと、当社グループでは、様々な事業環境の変化に対応するため、「中期経営計画」に掲げる、スローガン『Trancy Innovation 2019－革新－』、基本方針である「グローバルな領域で、お客さま満足、従業員満足を追求する集団となり、時代を先取りしたスピード感で物流品質・安全の向上と新たな価値・事業基盤の創造により、『Trancyのロジスティクス』を確立する」に基づき、「国内ロジスティクス事業の強化」、「グローバルロジスティクス事業展開の加速」、「国内外におけるグループ経営基盤の強化」、「グループCSR経営の推進」の4つの経営戦略に全力で取り組み、様々な施策を実施してまいります。

<国内ロジスティクス事業の強化>

成長産業、新規領域における事業を拡大する目的で、霞バイオマスセンター（三重県四日市市）ならびに低温危険品倉庫（三重県四日市市）の建設を進めてまいります。また、四日市港のコンテナ定期航路誘致活動の促進、パルク貨物の取扱拡大ならびに港湾物流機能強化を図ってまいります。

<グローバルロジスティクス事業展開の加速>

昨年4月、グローバルロジスティクス事業の中核としての機能を目的に「海外本部」を設立しております。昨年5月にタイの現地法人において取得したGMS（大メコン圏）越境交通ライセンスを活用するなど、取引先の要望に応える高品質な事業展開を図ってまいります。

<国内外におけるグループ経営基盤の強化>

お客さまからの信用と信頼を得るために、当社グループの4つの現場（営業・事務・作業・輸送）の物流品質・安全文化を確立し、その原動力となるグループ社員が活躍できる諸制度の再構築を引き続き推進していくとともに、外国人技能実習制度等を活用して、海外現地法人において活躍できる人材を育成してまいります。また、深刻な人手不足への対応として、4つの現場での省人化・省力化の取組み、作業現場での環境改善等、働く環境の整備を進めてまいります。

<グループCSR経営の推進>

高い倫理観をもって社会的な責任を果たすため、コーポレートガバナンスの強化ならびに大規模災害へのリスク管理体制の強化を図ってまいります。また、企業・団体などで行う奉仕活動への参加やスポーツの振興等を通じて、地域・社会貢献を行ってまいります。

[最終年度（2019年度）数値目標]

連結売上高1,100億円、連結経常利益55億円

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境の変化によるリスク

国内外景気の動向によっては、荷動きの低下、荷主の在庫調整、輸送量の減少、荷主からの物流合理化要請、企業間競争の激化など、事業に対する様々な影響が予想されます。

(2) 規制・法令違反リスク

総合物流事業では、各種業法をはじめとして様々な法規制を受けており、法令違反により営業停止などの処分が課せられれば、経営に多大な影響を及ぼすこととなります。当社では、コンプライアンス委員会を設置し、同委員会の下、コンプライアンス相談窓口の設置や社員への啓蒙活動など、コンプライアンス体制の強化を図っております。また、全国で7弁護士事務所と顧問契約を締結し法務リスクに対応しております。

(3) 自然災害リスク

当社グループでは、経営資源が中部地区に集中していることから、特に南海トラフ巨大地震等の大規模地震の発生による被害が懸念されるため、防災計画および地震発生時初動マニュアルを定め、社員の意識高揚や被害の軽減を図るとともに、スクラップ・アンド・ビルドを順次実施しております。

なお、当社では、地震発生時の建物や設備等の損失を補填するため、地震デリバティブ契約を締結しております。

(4) 財務・会計リスク

財務・会計面では、不良債権の発生が最大のリスクであり、平素より回収サイトの短縮や立替金の早期回収に努めており、営業債権についての与信管理を行っております。また、投資有価証券につきましては、株式市場の動向や発行会社における財務状況の悪化により特別損失が発生する可能性があります。

他にも為替リスクや金利の上昇によるリスクが想定されます。

なお、今後、保有資産の市場価格が大幅に下落した場合や、市況の悪化により当該資産の収益性が低下するなど、将来十分なキャッシュ・フローが見込めない場合は、減損損失が発生する可能性があります。

(5) 海外リスク

当社グループでは、中国、東南アジア、北中米、ヨーロッパにおいて海外拠点を有しておりますが、海外情勢の悪化、インフラの未整備、現地固有の法規制・慣習等による予測困難な事態の発生などが想定されます。

(6) オペレーショナル・リスク

総合物流事業を主たる事業とする当社グループにとって、貨物事故、労働災害事故などの発生が重なれば、得意先だけでなく、社会的な信用を失うことになるため、当社では品質管理委員会を設置し、物流品質の維持・向上を図っております。

(7) 情報リスク

情報機器の長時間に及ぶダウン、外部からの侵入（コンピュータウイルスやハッカー等）、情報の漏洩等、様々なリスクが想定されるため、情報セキュリティ管理規程や個人情報保護規程を定めるとともに、危機管理対策として基幹系システムにおける運用のアウトソーシングおよび主要機器（サーバー）のデータセンターへの移管を推進するなど、諸施策を実施しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中間の通商政策による貿易摩擦の激化などの懸念材料があり先行き不透明な状況が続くものの、企業収益や雇用・所得環境の改善などにより、緩やかな回復基調となりました。

こうした経済環境のなか、物流業界におきましては、緩やかな円安に加え、安定した内需の後押しもあり、輸入の取扱いは堅調に推移しました。国内物流では設備投資や個人消費が底堅く推移するなかで、一般機械・自動車部品など生産関連貨物が堅調に推移しました。

このような事業環境のなか、当社グループにおきましては、「中期経営計画」で掲げた経営戦略に基づき、様々な施策を実施いたしました。具体的には、国内ロジスティクス事業の強化策といたしまして、霞バイオマスセンター（三重県四日市市）の建設への取組みを進めてまいりました。グローバルロジスティクス事業展開の加速といたしまして、本事業の中核としての機能を目的に昨年4月に「海外本部」を新設したほか、昨年5月にタイの現地法人において、越境輸送を行うためのGMS（大メコン圏）越境交通ライセンスを取得し、また昨年6月にタイで当社グループ2社目となる現地法人を設立し、アジア域内におけるロジスティクス機能を強化してまいりました。

当期の事業の概況は、総合物流事業におきましては、倉庫業では、期中平均保管残高ならびに入出庫にかかる取扱量は前年同期に比べ増加し、物流加工業務の取扱量も堅調に推移しました。港湾運送業では、四日市港における海上コンテナおよび石炭等の取扱量は前年同期に比べ増加し、完成自動車につきましても輸出・国内の取扱量はそれぞれ増加しました。陸上運送業では、鉄道輸送の取扱量は前年同期に比べ減少しましたが、主力のトラック輸送の取扱量は増加し、バルクコンテナ輸送の取扱量も復調しました。国際複合輸送業では、海上輸送の取扱量は輸出入ともに前年同期に比べ減少しましたが、航空輸送では、取扱量は減少しましたが、取扱件数は増加しました。

その他の事業におきましては、前期に引き続き、依然として厳しい環境下ではありましたが、業務の効率化や収支改善に努めてまいりました。

以上の結果、当期の連結売上高は、倉庫業、港湾運送業および陸上運送業の取扱いが堅調に推移したことなどから、前年同期比4.7%増の1,000億9千4百万円となりました。連結経常利益は、新規拠点における取扱量の増加による稼働率の向上や前期にありました新規拠点の稼働に伴う一時費用の減少などから、前年同期比41.5%増の44億1千6百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比27.5%増の26億5千7百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

① 総合物流事業

総合物流事業全般の外部顧客への売上高は、990億8千万円と前年同期に比べ45億6千6百万円（4.8%）の増収、セグメント利益（営業利益）は32億5千3百万円と前年同期に比べ、10億3千5百万円（46.7%）の増益となりました。

<倉庫業>

当部門におきましては、期中平均保管残高は前年同期比10.4%増の52万9千トンとなりました。期中貨物入出庫トン数につきましても、前年同期比9.6%増の850万トンとなり、保管貨物回転率は67.0%（前年同期67.5%）となりました。

以上の結果、当部門の売上高は、前年同期比6.5%増の397億9千9百万円の計上となりました。

<港湾運送業>

当部門におきましては、四日市港における海上コンテナの取扱量は、前年同期比0.8%増の22万7千本（20フィート換算）となり、完成自動車の取扱量は、輸出・国内ともに増加しました。また、輸入原料の取扱量につきましては、サイロ貨物は減少しましたが、石炭等は増加しました。

以上の結果、当部門の売上高は、前年同期比4.6%増の218億9千5百万円の計上となりました。

<陸上運送業>

当部門におきましては、通運貨物の取扱量は前年同期比20.6%減の19万7千トンとなりましたが、貨物自動車運送の取扱量は前年同期比1.7%増の736万6千トン、バルクコンテナ輸送にかかる取扱量は前年同期比9.2%増の21万トンとなりました。

以上の結果、当部門の売上高は、前年同期比4.2%増の191億7千3百万円の計上となりました。

<国際複合輸送業他>

当部門におきましては、海上輸送における輸出入の取扱量は前年同期比4.3%減の172万3千トンとなり、航空輸送における輸出入の取扱量は前年同期比1.7%減の2千389トンとなりましたが、国内外の自然災害を要因とする航空輸送需要の伸びにより取扱件数が4.8%増加しました。

以上の結果、当部門の売上高は、前年同期比2.3%増の182億1千2百万円の計上となりました。

② その他

その他の事業では、自動車整備業における車検取扱台数は前年同期比4.8%の減少、ゴルフ場の入場者数は前年同期比5.5%の減少、不動産事業の完成工事売上は前年同期比74.6%の減少となりました。

以上の結果、当部門の外部顧客への売上高は、10億1千4百万円と、前年同期に比べ8千1百万円（△7.4%）の減収、セグメント利益（営業利益）は1億1千9百万円と前年同期に比べ、5千9百万円（△33.4%）の減益となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6億8千7百万円増加し、1,216億8千1百万円となりました。流動資産は、現金及び預金、受取手形及び営業未収金が増加したことなどから20億2千4百万円増加し、固定資産は、投資有価証券が減少したことなどから13億3千7百万円減少しました。

負債は、流動負債の1年内返済予定の長期借入金や未払法人税等が増加したものの、長期借入金が増加したことなどから3億4千5百万円減少しました。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ10億3千3百万円増加し、596億2千4百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の46.8%から47.3%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、120億1千万円となり、前連結会計年度末に比べ24億8千3百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果増加した資金は、80億3千5百万円（前年同期比51億4千1百万円の収入増）となりました。これは主に、売上債権の増加額7億4千1百万円による減少、法人税等の支払額7億7千1百万円などがあったものの、税金等調整前当期純利益40億6千8百万円、減価償却費35億5千万円の資金留保等による増加の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果減少した資金は、22億6千5百万円（前年同期比96億2千2百万円の支出減）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出21億3千万円等による減少の結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果減少した資金は、32億5千8百万円（前年同期比109億6千4百万円の収入減）となりました。これは主に、配当金の支払額6億4千1百万円、長期借入金の返済による支出47億5千7百万円等による減少と長期借入れによる収入24億円等による増加の結果であります。

なお、当連結会計年度末の連結ベースの有利子負債残高は342億4千8百万円となり、前連結会計年度末に比べて25億6千2百万円減少しました。

(4) 生産、受注および販売の実績

セグメント別営業概況

① 総合物流事業

最近における倉庫保管貨物入庫高並びに期末保管残高を示せば次のとおりであります。

期間	入庫高		出庫高		期末保管残高	
	屯数 (屯)	金額 (百万円)	屯数 (屯)	金額 (百万円)	屯数 (屯)	金額 (百万円)
2018年4月1日から 2019年3月31日まで	4,264,734	1,303,690	4,236,062	1,284,505	533,526	161,421
前年同期比増減 (%)	9.5	12.9	9.7	12.2	5.7	13.5

保管貨物残高を品目別に示せば次のとおりであります。

品目	2019年3月31日現在			
	屯数 (屯)	前年同期比増減 (%)	金額 (百万円)	前年同期比増減 (%)
農水産品	38,973	12.1	8,131	13.3
金属	9,934	5.2	2,596	2.4
金属製品・機械	65,977	40.3	29,856	61.6
窯業品	236	120.6	32	89.8
化学工業品	229,071	6.5	79,234	10.0
紙・パルプ	6,801	6.0	4,452	5.1
繊維工業品	4,048	△36.9	2,310	△38.5
食料工業品	32,386	△12.3	8,186	△14.0
雑工業品	72,681	3.9	17,073	△0.5
雑品	73,419	△6.8	9,550	30.4
合計	533,526	5.7	161,421	13.5

港湾運送業の最近の貨物取扱高を示せば次のとおりであります。

期間	船内荷役 (屯)	前年同期比増減 (%)	沿岸荷役 (内 輸出貨物) (屯)	前年同期比増減 (%)
2018年4月1日から 2019年3月31日まで	13,492,454	5.2	4,400,500 (1,211,533)	△5.1 (△15.0)

貨物自動車運送業および鉄道利用運送業の最近の貨物取扱高を示せば次のとおりであります。

期間	貨物自動車運送業 (屯)	前年同期比増減 (%)	鉄道利用運送業 (屯)	前年同期比増減 (%)
2018年4月1日から 2019年3月31日まで	7,366,805	1.7	197,028	△20.6

② その他

保険代理店の契約実績を示せば次のとおりであります。

期間	契約件数（件）	前年同期比増減（%）	契約保険金額（千円）	前年同期比増減（%）
2018年4月1日から 2019年3月31日まで	3,643	△2.7	448,935	5.5

ゴルフ場の入場者数を示せば次のとおりであります。

期間	メンバー（人）	前期比増減（%）	ビジター（人）	前年同期比増減（%）
2018年4月1日から 2019年3月31日まで	7,620	△5.9	22,319	△5.3

自動車整備台数を示せば次のとおりであります。

期間	車検台数（件）	前年同期比増減（%）
2018年4月1日から 2019年3月31日まで	1,283	△4.8

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示せば次のとおりであります。

セグメントの名称		売上高（百万円）	前年同期比増減（%）
総合物流事業	倉庫業	39,799	6.5
	港湾運送業	21,895	4.6
	陸上運送業	19,173	4.2
	国際複合輸送業他	18,212	2.3
その他		1,014	△7.4
合計		100,094	4.7

（注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高（百万円）	割合（%）	売上高（百万円）	割合（%）
イオングローバルS C M株式会社	9,634	10.1	—	—

（注）当連結会計年度については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に係る会計方針および見積りについては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 今期の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、倉庫業、港湾運送業および陸上運送業の取扱いが堅調に推移したことなどから、売上高は前年同期に比べ増加となりました。また、経常利益は、新規拠点における取扱量の増加による稼働率の向上や前期にありました新規拠点の稼働に伴う一時費用の減少などから、前年同期に比べ増加し、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期に比べ増加となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因および今後の方針について

当社グループを取り巻く経営環境は、世界経済の減速感が強まり、輸出貨物につきましては、米中貿易摩擦や中国経済減速の影響により荷動きが鈍化することが予想されますが、輸入貨物につきましては、消費増税前の駆け込み需要による押し上げ効果が見込まれます。物流を取り巻く環境につきましては、人手不足の深刻化や労働条件改善への対応など、今後も引き続き厳しい状況が続くものと思われます。このような状況のもと、当社グループでは、様々な事業環境の変化に対応するため、「中期経営計画」に基づき、様々な施策を実施してまいります。なお、各主要課題の具体的内容につきましては、1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

(4) 経営戦略と今後の見通しについて

当社グループでは、事業における更なる成長と企業の持続的発展を目指すため、2017年度を初年度とする「中期経営計画」を策定し、経営の基本としております。最終年度である2019年度における数値目標、「連結売上高1,100億円以上、連結経常利益55億円」の達成のため、各経営戦略に全力で取り組んでまいります。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの資金調達は、安定的な資金調達と調達コスト抑制を両立させ、自己資本比率、資産構成および営業キャッシュフローの各種指標に配慮して財務リスクを最小化することを基本方針としております。資金調達の手段はその時々々の市場環境を考慮したうえで、当社グループにとって最善の手段を選択しています。また、流動性マネジメントの一環として、キャッシュマネジメントシステムを国内で導入し、グループ内の企業相互間の余剰資金を集中管理することで資金の効率化を推進しています。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2015年 3月期	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期
自己資本比率 (%)	48.6	50.7	48.1	46.8	47.3
時価ベースの自己資本比率 (%)	23.9	24.8	26.5	24.9	23.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	6.2	4.3	5.1	12.7	4.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	17.3	26.3	35.8	17.6	47.2

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている借入金等を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、総合物流事業では3,707百万円、その他の事業では32百万円、総額3,739百万円となりました。主なものといたしましては、倉庫建物の建設・改修に1,855百万円、車両運搬具に707百万円、機械および装置に319百万円、ソフトウェアに498百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	有形 リース 資産	その他	合計	
中部支社 (三重県四日市市)	総合物流事業	倉庫、港湾荷役機器	5,718	692	292	11,158 (362,938)	-	208	18,071	531 (255)
東京支店東松山営業所 (埼玉県東松山市)	総合物流事業	倉庫設備	1,634	91	-	1,916 (44,414)	-	28	3,670	43 (54)
東京支店幸手営業所 (埼玉県幸手市)	総合物流事業	倉庫設備	10,246	690	-	1,728 (55,700)	-	64	12,731	27 (18)
東京支店大和営業所 (神奈川県大和市)	総合物流事業	倉庫設備	517	52	0	4,125 (34,515)	-	10	4,705	63 (46)
名古屋支店南営業所 (名古屋市中川区・港区)	総合物流事業	倉庫設備	82	1	10	864 (8,222)	-	6	966	16 (8)
名古屋支店西春営業所 (愛知県北名古屋市)	総合物流事業	倉庫設備	46	0	0	934 (13,198)	-	2	983	15 (21)
大阪支店泉大津営業所 (大阪府泉大津市)	総合物流事業	倉庫設備	109	5	0	1,477 (17,903)	-	1	1,594	25 (11)
大阪支店枚方営業所 (大阪府枚方市)	総合物流事業	倉庫設備	2,782	35	-	1,830 (20,946)	-	23	4,672	31 (50)
鹿島支店 (茨城県神栖市)	総合物流事業	倉庫設備	527	4	0	852 (78,205)	-	12	1,398	66 (18)

- (注) 1 中部支社には、三重県鈴鹿市の土地9,331㎡、三重郡川越町の土地40,263㎡、三重県亀山市の土地58,114㎡、愛知県海部郡飛島村の土地18,120㎡および建物、三重県松阪市の建物等を含んでおります。
- 2 上記のほか、四日市地区には、四日市港国際物流センター(株)とオペレーティングリース契約を結んだ38,186㎡の倉庫施設があり、その年間リース料は、303百万円、契約期間(残り)1～3ヵ年、リース契約残高は856百万円であります。
- 3 土地の帳簿価額は「土地の再評価に関する法律」(平成14年3月31日実施)に基づく事業用土地の再評価実施後の価額であります。
- 4 各事業所の従業員数には、連結子会社の従業員数を含んでおります。
- 5 従業員数は就業員数であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	有形 リース 資産	その他	合計	
ヨンソー開発株式会社	三重県 四日市市	その他	賃貸不動産 等	246	0	0	72 (2,926)	-	2	320	12 (0)
セントラル自動車整備株式会社	三重県 四日市市	その他	自動車整備 設備	2	9	1	-	-	6	19	22 (5)
三鈴開発株式会社	三重県 鈴鹿市	その他	ゴルフ場	131	16	2	123 (1,108,170)	4	41	319	29 (5)
極東冷蔵株式会社	三重県 四日市市	総合物流 事業	倉庫設備	148	11	10	121 (6,519)	-	14	306	14 (1)
四日市海運株式会社	三重県 四日市市	総合物流 事業	港湾荷役 機器	131	639	24	31 (2,366)	4	15	847	105 (0)
朝日海運株式会社	大阪府 泉大津市	総合物流 事業	港湾荷役 機器	51	27	11	-	-	2	93	26 (6)
中部シティフレイト株式会社他	三重県 四日市市他	総合物流 事業	車両等	3	-	144	-	53	6	207	179 (48)
トランスシティロジスティクス中部株式会社	三重県 四日市市	総合物流 事業	倉庫設備	855	2	5	2,796 (60,000)	15	39	3,714	58 (92)
ジェイトランス株式会社	三重県 四日市市	総合物流 事業	倉庫設備	237	66	-	1,030 (35,200)	-	11	1,346	11 (0)
霞北埠頭流通センター株式会社	三重県 四日市市	総合物流 事業	倉庫設備	5,727	374	-	-	-	21	6,123	0 (0)

- (注) 1 中部シティフレイト株式会社他とは、陸上運送業を営む九州シティフレイト（北九州市門司区）、鹿島シティフレイト株式会社（茨城県神栖市）、四倉運輸株式会社（三重県四日市市）、大阪シティフレイト株式会社（大阪市住之江区）、関東シティフレイト（埼玉県東松山市）を指します。
- 2 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

(3) 在外子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	有形 リース 資産	その他	合計	
Trancy Logistics (Thailand)Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	総合物流 事業	倉庫設備	281	-	27	207 (42,837)	15	93	625	245

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	延床面積
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	三重県 四日市市	総合物流 事業	倉庫設備	4,200	1,432	自己資金 および 借入金	2018年 11月	2019年 10月	13,120.00㎡

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2019年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	67,142,417	67,142,417	名古屋証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	67,142,417	67,142,417	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年4月1日から 2007年3月31日まで (注)	122	67,142	17	8,428	17	6,544

(注) 発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使（旧転換社債等の権利行使を含む。）による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	35	20	122	64	2	2,911	3,154	－
所有株式数 （単元）	－	276,382	2,692	102,123	61,261	11	228,423	670,892	53,217
所有株式数の割合 （％）	－	41.20	0.40	15.22	9.13	0.00	34.05	100.00	－

(注) 1 自己株式3,031,371株は「個人その他」に30,313単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,125	6.43
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟)	4,000	6.24
日本トランスシティグループ社員持 株会	三重県四日市市霞二丁目1番地の1	3,791	5.91
蒼栄会	三重県四日市市霞二丁目1番地の1	3,450	5.38
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,852	4.45
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,843	4.44
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	2,683	4.18
株式会社三重銀行	三重県四日市市西新地7番8号	2,668	4.16
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟)	1,848	2.88
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,623	2.53
計	—	29,884	46.61

(注) 1 当社は自己株式を3,031,371株保有しておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。

2 上記の所有株式数のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,031,300	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 64,057,900	640,579	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 53,217	—	—
発行済株式総数	67,142,417	—	—
総株主の議決権	—	640,579	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本トランスシティ株式 会社	三重県四日市市霞二丁 目1番地の1	3,031,300	—	3,031,300	4.51
計	—	3,031,300	—	3,031,300	4.51

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	721	352
当期間における取得自己株式	57	26

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,031,371	—	3,031,428	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当については、安定配当を基本方針とし、今後の経営環境の変化を踏まえ、財務体質の強化にも配慮しつつ、長期的・総合的な視野に基づく配当を実施することとし、中間期末日および期末日を基準とした年2回の配当を実施する方針であります。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針のもとに、当期の利益配当金は、期末配当金を1株につき5円とし、実施済の中間配当金（1株につき5円）と合わせて、年間10円としました。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開と経営体質の強化のために有効に投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年11月9日 取締役会	320	5.00
2019年6月27日 定時株主総会	320	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来「事業を通じて社会に貢献する」を使命とし、株主・顧客・取引先、従業員、社会等のすべてのステークホルダーの信頼と期待に応えるとともに、経営の効率化・透明性を高め、企業価値の向上と持続的な成長を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実と強化を行います。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社を選択し、取締役会において、経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行うとともに、取締役会から独立した監査役および監査役会により職務執行状況等の監査を実施しております。特に、外部からの客観的・中立的な経営監督機能が重要であると考え、独立性を有する社外取締役2名、社外監査役4名を選任しております。また、経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確にするために執行役員制度を導入し、執行役員を選任しております。さらに、株主総会、取締役会、監査役会のほか、次のとおり、指名委員会、報酬委員会、企業価値向上委員会、リスク管理委員会、常務役員会などを設置しております。

イ) 取締役会

取締役会は、株主からの受託者責任を踏まえ、経営戦略、経営計画その他当社の経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行い、法令、定款のほか、取締役会規程において定めた事項を決議しております。また、それ以外の事項についても常務役員会規程、稟議規程等において具体的な事項・手続きを定め、その執行等により、当該意思決定および業務執行を監督しております。

提出日現在、取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、迅速かつ適正な意思決定を行っており、また、監査役5名は常時出席して意見陳述を行っております。

(議長) 取締役会長 小川 謙

(構成員) 取締役会長 小川 謙、取締役社長 安藤 仁、取締役 伊藤豊久、取締役 小林長久、
取締役(社外) 豊田長康、取締役(社外) 武内彦司

ロ) 監査役会

監査役会は、持続的な企業価値の向上に向けて会社の健全性を確保するために、各監査役による監査の実効性を確保する体制を整備するとともに、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議を行っております。提出日現在、5名(うち、社外監査役4名)で構成され、原則として月1回開催しております。監査役は常勤監査役2名ならびに非常勤監査役3名の5名体制により、重要会議(常務役員会、経営計画委員会、部長会議など)に出席して意見陳述を行うとともに、稟議事項の監査を含め、取締役および使用人の業務執行を常に監査しております。また、代表取締役、内部統制室、会計監査人との間で適宜、情報交換や意見交換を行い、問題点の指摘や是正を図っております。

(議長) 監査役(常勤) 伊藤久弥

(構成員) 監査役(常勤) 伊藤久弥、監査役(常勤) (社外) 舟橋央光、監査役(社外) 綿貫繁夫、
監査役(社外) 永田昭夫、監査役(社外) 油家 正

ハ) 指名委員会

指名委員会は、取締役会の構成の公正性・経営の実効性を確保するために、取締役候補および経営陣幹部である執行役員の指名に関する事項を審議し、取締役会の諮問委員会として取締役会に答申しております。提出日現在、指名委員会は、社外取締役を議長とし、取締役4名で構成され、年1回の定期開催と必要に応じて臨時開催しております。

(議長) 取締役(社外) 豊田長康

(構成員) 取締役会長 小川 謙、取締役社長 安藤 仁、
取締役(社外) 豊田長康、取締役(社外) 武内彦司

ニ) 報酬委員会

報酬委員会は、経営の妥当性・透明性を確保するために、取締役および経営陣幹部である執行役員が受ける報酬に関する事項を審議し、取締役会の諮問委員会として取締役会に答申しております。提出日現在、報酬委員会は、社外取締役を議長とし、取締役4名で構成され、年1回の定期開催と必要に応じて臨時開催しております。

(議長) 取締役(社外) 武内彦司

(構成員) 取締役会長 小川 謙、取締役社長 安藤 仁、
取締役(社外) 豊田長康、取締役(社外) 武内彦司

ホ) 企業価値向上委員会

企業価値向上委員会は、当社グループを取り巻くすべてのステークホルダーに社会的責任を果たし、信頼をより一層高め、持続的に企業価値を向上させるために、I R活動、C S R活動をはじめとする企業価値向上に関わる重要な事項を審議しております。提出日現在、企業価値向上委員会は、取締役6名で構成され、年2回

の定期開催と必要に応じて臨時開催しております。また、監査役5名はオブザーバーとして出席し、意見陳述を行っております。

（議長）取締役会長 小川 謙

（構成員）取締役会長 小川 謙、取締役社長 安藤 仁、取締役 伊藤豊久、取締役 小林長久、
取締役（社外） 豊田長康、取締役（社外） 武内彦司

へ）リスク管理委員会

リスク管理委員会は、当社グループにおける事業活動に影響を及ぼすリスクを除去し、可能な限り被害を極小化するため、リスク管理推進の基本方針・施策の決定等をはじめとするリスク管理に関する重要な事項を審議しており、さらに委員会の下にはリスクに応じた各委員会を設置し、リスク管理委員会が包括的に管理・統括しております。提出日現在、リスク管理委員会は、取締役6名で構成され、年2回の定期開催と必要に応じて臨時開催しております。また、監査役5名はオブザーバーとして出席し、意見陳述を行っております。

（議長）取締役会長 小川 謙

（構成員）取締役会長 小川 謙、取締役社長 安藤 仁、取締役 伊藤豊久、取締役 小林長久、
取締役（社外） 豊田長康、取締役（社外） 武内彦司

ト）常務役員会

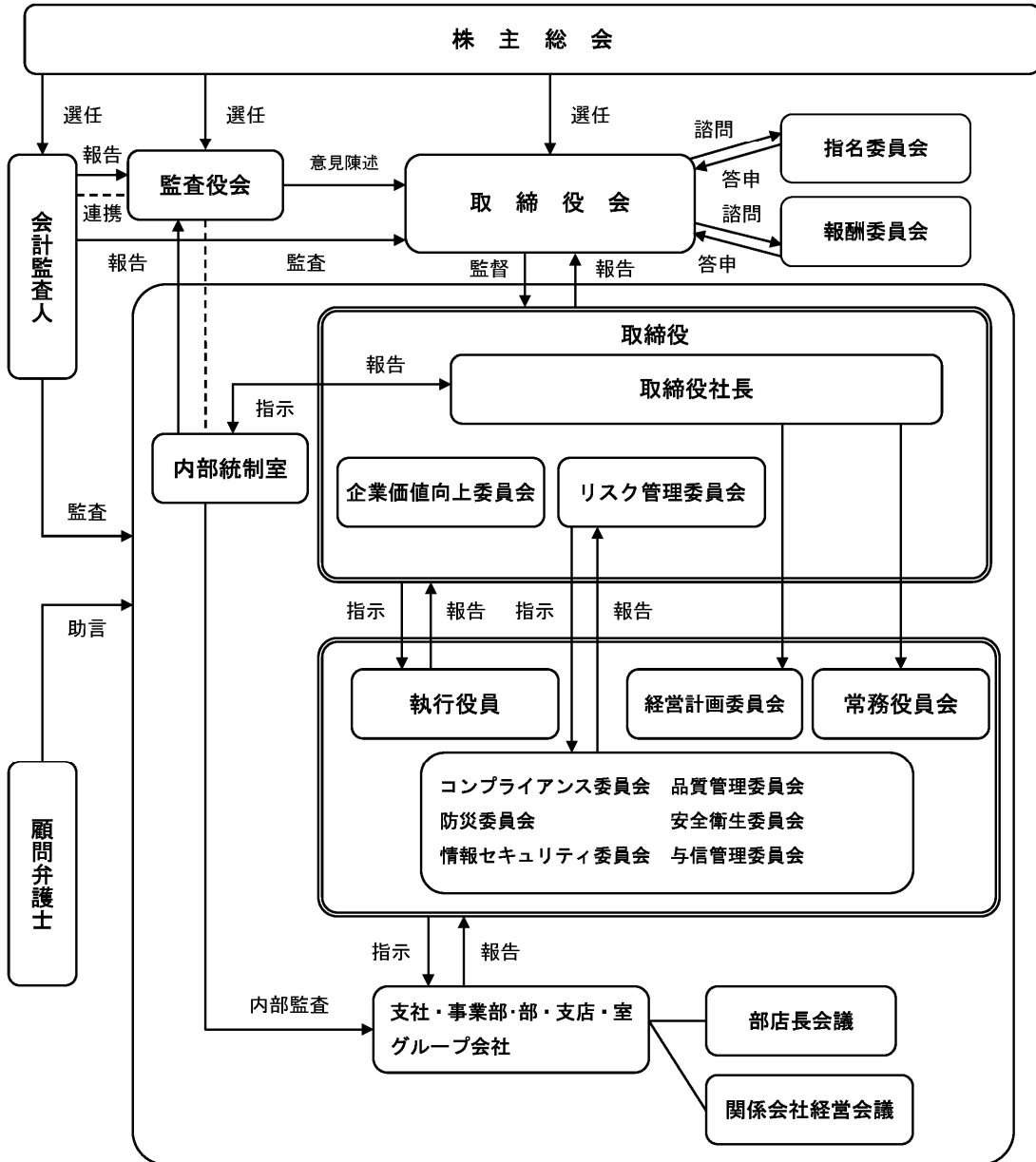
常務役員会は、取締役会で定められた方針に基づき経営に関する重要事項を協議し、社長の業務執行を補佐しております。提出日現在、常務役員会は、社長および役付執行役員5名で構成され、月2回定期開催しております。また、常勤監査役は常時出席して意見陳述を行っております。

（議長）取締役社長 安藤 仁

（構成員）取締役社長 安藤 仁、専務執行役員 小森信弥、専務執行役員 後藤孝富、
常務執行役員 伊藤豊久、常務執行役員 半田一久

以上のことから、経営の監視機能が有効に働く体制が整っており、客観性や中立性は十分確保されていると判断しているため、現状の体制としております。

【コーポレート・ガバナンス体制】



③企業統治に関するその他の事項

イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会を頂点とする各種委員会ならびに監査役会により内部統制システムを構築するとともに、社長直轄組織である内部統制室を中心に業務執行の適正化、内部監査機能の強化を図り、法令の遵守はもとより業務の有効性と効率性の確保に努めております。

ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスクを経営環境の変化によるリスク、規制・法令違反リスク、自然災害リスク、財務・会計リスク、海外リスク、オペレーショナルリスク、情報リスクの7種に分類し、総務部、人事部、経理部、経営企画部等、リスク毎にそれぞれの担当部署を定め、また必要に応じ委員会を設置するなど個々に対応しており、これらをリスク管理委員会が包括的に管理・統括しております。特にオペレーショナルリスクについては、品質管理委員会を機関として設置し、物流品質の向上に努めております。さらに当社グループの経営資源が集中する中部地区において、大規模地震の発生が懸念されているため、防災計画および地震発生時初動マニュアルを策定し、防災委員会を中心に災害訓練など、社内への啓蒙活動を行っております。

ハ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、決議事項および当社への報告事項を定め、当社の各種機関での協議・承認を行う体制を整備しております。さらに、関係会社経営会議を開催し、事業運営に関する重要事項や経営課題等について、報告・説明を受けるとともに、意見交換・情報交換を行うなど、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

ニ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨の定款に定めております。

ヘ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨定款に定めております。

ト) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

・ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・ 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

チ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	小 川 謙	1948年7月29日生	1971年3月 当社入社 2005年6月 取締役 2007年6月 常務取締役 2011年6月 代表取締役(現在) 2011年6月 社長兼営業本部長兼管理本部長 2017年6月 社長執行役員 2018年4月 海外本部長 2019年6月 取締役会長(現在)	(注) 3	158
代表取締役社長 社長執行役員 営業本部長兼管理本部長 兼海外本部長	安 藤 仁	1958年12月7日生	1981年4月 当社入社 2004年7月 情報システム部長 2008年7月 運輸事業部業務部長 2012年6月 総務部長 2013年6月 取締役 2017年6月 常務執行役員 関西支社長 2019年6月 代表取締役社長 社長執行役員 営業本部長兼管理本部長兼海外本部長(現在) 2019年6月 四港サイロ株式会社代表取締役社長(現在) 2019年6月 四日市コンテナターミナル株式会社代表取締役社長(現在) 2019年6月 震北埠頭流通センター株式会社代表取締役社長(現在) 2019年6月 四日市港国際物流センター株式会社代表取締役副社長(現在) 2019年6月 ジェイフランス株式会社代表取締役社長(現在)	(注) 3	64
取締役 常務執行役員 管理本部副本部長 兼海外本部副本部長	伊 藤 豊 久	1958年8月15日生	1981年4月 当社入社 2007年6月 総務部長 2012年6月 監査役(常勤) 2016年6月 顧問 秘書室長 2017年6月 執行役員 総務部長 2019年6月 取締役 常務執行役員 管理本部副本部長兼海外本部副本部長(現在) 2019年6月 三鈴開発株式会社代表取締役社長(現在)	(注) 3	60
取締役 相談役	小 林 長 久	1943年11月8日生	1966年3月 当社入社 1995年6月 取締役 1999年6月 常務取締役 2001年6月 代表取締役 専務取締役 2003年6月 取締役社長 2005年6月 財団法人四日市港湾福利厚生協会(現一般財団法人四日市港湾福利厚生協会)理事長(現在) 2011年6月 当社取締役会長 2013年6月 株式会社百五銀行社外取締役(現在) 2014年6月 四日市港埠頭株式会社代表取締役社長(現在) 2017年5月 名古屋四日市国際港湾株式会社社外取締役(現在) 2018年1月 愛三商船株式会社代表取締役社長(現在) 2019年6月 当社取締役 相談役(現在) 2019年6月 株式会社四日市ミート・センター代表取締役会長(現在)	(注) 3	371

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	豊 田 長 康	1950年 6 月21日生	1978年12月 三重大学医学部付属病院助手 1991年12月 同大学医学部教授 2002年 2 月 同大学学長補佐 2004年 4 月 国立大学法人三重大学学長 2009年 4 月 学校法人鈴鹿医療科学大学副学長 2010年 4 月 独立行政法人国立大学財務・経営セ ンター理事長 2013年 4 月 学校法人鈴鹿医療科学大学学長 (現在) 2015年 6 月 当社取締役(現在)	(注) 3	—
取締役	武 内 彦 司	1955年 2 月15日生	1977年 4 月 四日市市役所入所 2007年 4 月 同所経営企画部長 2009年 4 月 同所財政経営部長 2010年10月 四日市市副市長 2014年10月 四日市市副市長退任 2015年 4 月 社会福祉法人川島福祉会西浦保育園 長(現在) 2015年 6 月 当社取締役(現在)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	伊 藤 久 弥	1960年 4 月21日生	1983年 4 月 当社入社 2009年 7 月 秘書室付参与、社団法人中部経済連 合会派遣 2010年 7 月 四日市ポートサービス株式会社出 向、同社常務取締役 2013年 6 月 当社秘書室長 2016年 6 月 当社監査役(常勤)(現在) 2018年 3 月 株式会社トーア紡コーポレーション 社外監査役(現在)	(注) 4	20
監査役 (常勤)	舟 橋 央 光	1956年12月 9 日生	1980年 4 月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱 U F J 銀行)入行 2002年 2 月 同行名古屋駅前支社長 2009年10月 同行退職 2009年11月 三菱U F J 住宅ローン保証株式会社 常務取締役 2013年 3 月 同社退職 2013年 4 月 千歳興産株式会社常務取締役 2013年 4 月 千歳ファシリティーズ株式会社代表 取締役専務取締役 2017年 5 月 千歳興産株式会社常務取締役辞任 2017年 5 月 千歳ファシリティーズ株式会社代表 取締役専務取締役辞任 2017年 6 月 当社監査役(常勤)(現在)	(注) 5	0
監査役	綿 貫 繁 夫	1928年 7 月 5 日生	1957年 4 月 検察官検事任官 1964年 8 月 検察官検事退官 1964年 9 月 弁護士登録(東京弁護士会) 1968年 4 月 弁護士事務所開業(現在) 2008年 6 月 当社監査役(現在)	(注) 4	—
監査役	永 田 昭 夫	1948年 9 月15日生	1973年 2 月 (旧)監査法人東海第一監査事務所入 所 1976年 3 月 公認会計士登録 1988年 8 月 (旧)中央新光監査法人代表社員 2007年 8 月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ 監査法人)代表社員 2011年 6 月 同監査法人退所 2011年 7 月 公認会計士事務所開業(現在) 2012年 6 月 当社監査役(現在) 2015年 5 月 パレモ・ホールディングス株式会社 社外取締役(現在) 2015年 6 月 竹田印刷株式会社社外監査役(現在)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	油家 正	1948年3月5日生	1971年12月 三重県庁入庁 2003年6月 三重県地域振興部理事 株式会社サイバーウェイブジャパン 取締役社長 2005年4月 三重県環境森林部長 2007年3月 三重県庁退庁 2007年4月 財団法人三重県環境保全事業団(現 一般財団法人三重県環境保全事業団) 理事長 2014年7月 同事業団相談役 2016年3月 同事業団相談役退任 2016年6月 当社監査役(現在)	(注) 4	—
計					675

- (注) 1 取締役豊田長康、武内彦司の両氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役舟橋央光、綿貫繁夫、永田昭夫および油家正の4氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役伊藤久弥、綿貫繁夫、永田昭夫および油家正の4氏の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役舟橋央光氏の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、執行役員制度を導入しております。

上記に記載した以外の執行役員は10名で、次のとおり構成されております。

専務執行役員	営業本部副本部長兼海外本部副本部長兼関西支社長 兼運輸事業部長	小森 信弥
専務執行役員	営業本部副本部長兼海外本部副本部長兼中部支社長、 第二営業推進室・海外事業統括室担当	後藤 孝富
常務執行役員	関東支社長、第一営業推進室担当	半田 一久
執行役員	グループ事務統括部長、情報システム部担当	小菅 能正
執行役員	欧州事業担当(欧州駐在)	岡本 浩明
執行役員	S C M事業部長、営業開発室担当	青井 光大
執行役員	中部地区労務担当 (四日市海運株式会社 取締役社長、 四日市物流サービス株式会社 取締役社長、 ワイケイ物流サービス株式会社 取締役社長)	奥山 謙介
執行役員	米国・メキシコ事業担当(米国駐在)	谷口 誠
執行役員	経営企画部長	棚橋 昭徳
執行役員	関東支社東京支店長	井上 猛

② 社外役員の状況

- ・当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。
- ・社外取締役豊田長康氏は、当社と人的関係、資本的関係または特別な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役武内彦司氏は、当社と人的関係、資本的関係または特別な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役舟橋央光氏は、過去に当社の主要な取引銀行である株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)の業務執行者でありましたが、退職後9年以上経過しており、当社の意思決定に与える影響も無いことから、同氏は当社と人的関係、資本的関係または特別な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役綿貫繁夫氏は、当社と人的関係、資本的関係または特別な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役永田昭夫氏は、2011年6月まで当社の会計監査人であるあずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)の代表社員でありましたが、同監査法人は当社から独立した立場で当社の会計監査を実施しており、また、当社の同監査法人に対する報酬額についても同監査法人の規模に比して少額であり、当社の意思決定に与える影響も無いことから、同氏は当社と人的関係、資本的関係または特別な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役油家正氏は、過去に当社の取引先である財団法人三重県環境保全事業団(現一般財団法人三重県環境保全事業団)の理事長および相談役でありましたが、その取引額は僅少であり、当社の意思決定に与える影響も無いことから、同氏は当社と人的関係、資本的関係または特別な取引関係その他の利害関係はありません。

・社外取締役豊田長康および武内彦司ならびに社外監査役舟橋央光、綿貫繁夫、永田昭夫および油家正の6氏につきましては、客観性、中立性の観点から特に独立性が高いと判断し、独立役員として東京証券取引所および名古屋証券取引所に届出しております。

・当社は、社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、金融商品取引所の定める独立性の要件を参考にしております。

・社外取締役豊田長康氏は大学学長として培った知識と経験を、武内彦司氏は四日市市副市長などの四日市市の要職で培った知識と経験をそれぞれ経営全般に活かし、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化のため、独立性をもって経営の監視と助言を行うことができると考えております。

・社外監査役舟橋央光氏は財務・経理業務に関与した経験ならびに会社経営に関与した経験を、綿貫繁夫氏は弁護士としての専門的な知識と経験を、永田昭夫氏は公認会計士としての専門的な知識と経験を、油家正氏は三重県の要職で培った知識と経験ならびに会社経営に関与した経験をそれぞれ活かし、広く経営全般に対し、独立した立場から、客観的で中立的な監査を遂行できると考えております。

・以上のことから、当社の社外取締役および社外監査役が果たすべき機能および役割は、現状の体制で確保されていると考えております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会において、内部監査、監査役監査、会計監査ならびに金融商品取引法に基づく内部統制に係る評価結果、会社法に基づく内部統制の整備・運用状況の報告を受け、適宜意見を述べることで監督機能を果たすとともに、必要に応じて各部署と協議等を行っております。また、社外取締役と社外監査役は社外役員ミーティングを通じて、相互に意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社では、提出日現在、監査役5名（社外監査役4名を含む）による監査や重要会議での意思陳述に加え、監査実施状況とその結果について、社長との意見交換会を適宜行っております。

なお、当社の監査役のうち、財務および会計に関して知見を有する監査役につきましては、次のとおりであります。

舟橋 央光	常勤	他社において、長年にわたり財務・経理業務に関与した経験を有している。
綿貫 繁夫	非常勤	税理士の資格を有し、財務および会計に関する専門的知識を有している。
永田 昭夫	非常勤	公認会計士として、財務および会計に関する専門的知識を有している。

(注) 監査役舟橋央光、綿貫繁夫および永田昭夫の3氏は社外監査役であります。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄組織である内部統制室が内部監査基本計画書に基づき実施しており、継続的改善を目的としたフォローアップ監査も実施しております。また、同室は社長に対する監査報告を適宜行っております。さらに、監査役と常時、意見や情報の交換を行い、監査役は必要に応じて監査に立ち会うなど、相互の連携を密にしております。

③ 会計監査の状況

イ) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山川 勝（有限責任 あずさ監査法人）

指定有限責任社員 業務執行社員 新家 徳子（有限責任 あずさ監査法人）

ハ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 11名

ニ) 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての品質管理体制、独立性および専門性の有無、ならびに監査手続きの適切性を具備していること、当社のグローバル事業に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外ネットワークを持つこと、監査範囲および監査スケジュールなど具体的な監査計画ならびに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえ総合的に検討した結果、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が継続してその職務を全うするうえで、重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

ホ) 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人 日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、執行部門の評価・ヒアリング、監査法人との面談結果などを踏まえたうえで、監査法人に求められる独立性と専門性を有していると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	48	—	48	—
連結子会社	—	—	—	—
計	48	—	48	—

ロ) その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ハ) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針については定めておりません。

ニ) 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠等について必要な検証を行った結果、これらが適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬につきましては、企業業績、中長期的な企業価値向上の貢献意欲向上等を勘案することを基本としており、当社における他の役職員の報酬等および同業界の役職員の報酬等の水準も考慮し、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内において決定しております。また、取締役の報酬体系は、金銭による定額報酬に加え、業績向上と企業価値向上のインセンティブに資するよう株式報酬制度を採用しております。社外取締役については、定額報酬としております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年6月29日であり、決議の内容は、次のとおりです。

- ・月額1,200万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まない）
- ・譲渡制限付株式の付与のための報酬 1 事業年度につき30百万円

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、社外取締役を議長とする報酬委員会で審議し、報酬委員会は審議した内容を取締役に答申のうえ、取締役会で決定しております。

取締役の報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動は、定時株主総会後に開催し、内容を審議のうえ、取締役会に答申いたしました。また、取締役会は、報酬委員会の答申に基づき、個別の報酬等の額を決定しております。監査役の報酬につきましては、監査役の協議にて決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	126	126	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	1
社外役員	38	38	-	-	6

(注) 取締役の固定報酬は、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額が含まれております。

イ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

- ・記載すべき事項はありません。

ロ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

- ・該当する事項が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることに加えて業界関係・取引関係等を勘案して当社の中長期的な企業価値向上に寄与すると判断した株式については、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定した企業運営を図り、持続的発展をするために、業界関係・取引関係の開拓・維持・強化が不可欠と考えており、純投資目的以外の目的である投資株式については、保有目的が適切かどうか、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に寄与しないと判断した株式については、順次縮減する方針です。

保有にあたっては、成長性、収益性、取引関係強化等の観点から、その保有意義、中長期的な経済合理性（リスク・リターン）を総合的に評価し、株式の保有の妥当性について、年に1回、取締役会において定期的に検証しております。当事業年度における検証においては、個別銘柄の保有について、取引額・借入額等や保有に伴う便益と比較して概ね企業価値に寄与すると判断いたしました。

ロ) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	45	458
非上場株式以外の株式	36	6,760

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	276	取引先持株会での購入を含め、取引関係の維持・強化のため購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	1	0

ハ) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	2,832,600.000	2,832,600.000	同社は当社の資金借入先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	1,557	1,974		
東京海上ホールディングス株式会社	165,400.000	165,400.000	同社は当社の事業上の損害保険の取引先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	886	783		
セイノーホールディングス株式会社	479,000.000	479,000.000	同社は当社の総合物流事業の取引先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	706	937		
イオン株式会社	182,556.126	178,775.235	同社は当社の総合物流事業の取引先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有するとともに取引先持株会に加入し株式を購入しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	422	339		
株式会社百五銀行	1,164,000.000	1,164,000.000	同社は当社の資金借入先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	409	585		
名港海運株式会社	312,300.000	219,000.000	同社は当社の総合物流事業の取引先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有するとともに新たに購入いたしました。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	360	256		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	435,500.000	435,500.000	同社は当社の総合物流事業の取引先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	339	448		
日本碍子株式会社	200,000.000	200,000.000	当社は中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	321	366		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	1,310,500.000	1,310,500.000	同社は当社の資金借入先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	224	250		
協和発酵キリン株式 会社	78,000.000	78,000.000	当社は中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	187	182		
株式会社三十三フィ ナンシャルグループ	115,900.000	115,900.000	同社は当社の資金借入先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	178	275		
東陽倉庫株式会社	550,000.000	550,000.000	同社は当社の総合物流事業の取引先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	173	204		
イオンフィナンシャ ルサービス株式会社	71,100.000	71,100.000	同社は当社の総合物流事業の取引先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	160	173		
丸全昭和運輸株式会 社	52,800.000	-	同社は当社の総合物流事業の取引先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を購入いたしました。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	158	-		
株式会社テクノ菱和	133,870.000	133,870.000	同社は当社の総合物流事業の取引先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	114	110		
キクカワエンタープ ライズ株式会社	10,000.000	100,000.000	同社は当社の総合物流事業の取引先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	73	33		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社名古屋銀行	17,400.000	17,400.000	同社は当社の資金借入先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	62	68		
三菱ロジネクス株式会社	50,000.000	50,000.000	同社は当社の総合物流事業の取引先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	60	44		
中部電力株式会社	33,100.000	33,100.000	同社は当社の総合物流事業の取引先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	57	49		
株式会社山善	38,565.027	36,811.767	同社は当社の総合物流事業の取引先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有するとともに取引先持株会に加入し、株式を購入しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	45	40		
ラサ商事株式会社	50,000.000	50,000.000	同社は当社の総合物流事業の取引先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	41	45		
岡山県貨物運送株式会社	10,000.000	100,000.000	同社は当社の総合物流事業の取引先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	29	31		
株式会社愛知銀行	6,700.000	6,700.000	当社は中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	23	35		
チョダウーテ株式会社	51,000.000	51,000.000	同社は当社の総合物流事業の取引先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	21	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
江崎グリコ株式会社	3, 595. 729	3, 457. 933	同社は当社の総合物流事業の取引先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有するとともに取引先持株会に加入し株式を購入しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	20	19		
SITC International Holdings Co., Ltd.	180, 000. 000	180, 000. 000	同社は当社の総合物流事業の取引先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	20	19		
伊勢湾海運株式会社	25, 000. 000	25, 000. 000	同社は当社の総合物流事業の取引先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	19	17		
丸紅株式会社	25, 000. 000	25, 000. 000	同社は当社の総合物流事業の取引先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	19	19		
三菱瓦斯化学株式会社	10, 000. 000	10, 000. 000	同社は当社の総合物流事業の取引先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	15	25		
株式会社A D E K A	8, 758. 287	8, 250. 229	同社は当社の総合物流事業の取引先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有するとともに取引先持株会に加入し株式を購入しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。め	無
	14	15		
三井化学株式会社	4, 594. 329	4, 261. 043	同社は当社の総合物流事業の取引先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有するとともに取引先持株会に加入し株式を購入しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	12	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
タカスタンダード 株式会社	4,500.000	4,564.146	当社は中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	7	8		
トクヤマ株式会社	2,838.640	2,801.235	同社は当社の総合物流事業の取引先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有するとともに取引先持株会に加入し株式を購入しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	7	9		
東洋紡株式会社	2,000.000	2,000.000	同社は当社の総合物流事業の取引先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	2	4		
宝ホールディングス 株式会社	2,000.000	2,000.000	同社は当社の総合物流事業の取引先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	2	2		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	123.000	123.000	当社は中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	0	0		

- （注） 1 保有の合理性は、成長性、収益性、取引関係強化等の観点から、その保有意義、中長期的な経済合理性（リスク・リターン）を総合的に評価し、検証しております。
- 2 株式会社三十三フィナンシャルグループにつきましては、2018年4月2日付で株式会社三重銀行と株式会社第三銀行が株式移転により同社を設立したため、前事業年度における株式数は株式移転比率に基づき記載しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
名港海運株式会社	281,000.000	281,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	323	328		
新東工業株式会社	261,000.000	261,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	248	289		
東邦瓦斯株式会社	33,000.000	33,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	164	107		
住友商事株式会社	82,000.000	82,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	125	146		
J S R 株式会社	72,000.000	72,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	123	172		
井村屋グループ株式会社	50,000.000	50,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	121	193		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	202,680.000	202,680.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	111	141		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社百五銀行	290,000.000	290,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	102	145		
三菱商事株式会社	25,000.000	25,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	76	71		
美津濃株式会社	29,600.000	29,600.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	75	95		
三井物産株式会社	44,000.000	44,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	75	80		
株式会社三十三フィナンシャルグループ	44,730.000	44,730.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	69	108		
日本ゼオン株式会社	60,000.000	60,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	67	92		
株式会社岡三証券グループ	163,000.000	163,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	66	103		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社トクヤマ	21,200.000	21,200.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	55	71		
石原産業株式会社	47,500.000	47,500.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	53	61		
東洋紡株式会社	36,000.000	36,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	50	75		
名工建設株式会社	39,600.000	39,600.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	42	45		
株式会社商船三井	16,900.000	16,900.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	40	51		
川崎汽船株式会社	31,500.000	31,500.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	37	78		
野村ホールディングス株式会社	77,000.000	77,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	30	47		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
OUGホールディング ス株式会社	10,000.000	10,000.000	退職給付に充当するために信託設定して おり、企業年金基金において運用・モニ タリングしているため、定量的な保有効 果は記載することができません。なお、 議決権行使権限に制限は設けておりませ ん。	有
	25	26		
株式会社みずほフィ ナンシャルサービス	120,000.000	120,000.000	退職給付に充当するために信託設定して おり、企業年金基金において運用・モニ タリングしているため、定量的な保有効 果は記載することができません。なお、 議決権行使権限に制限は設けておりませ ん。	無
	20	22		
オリックス株式会社	12,000.000	12,000.000	退職給付に充当するために信託設定して おり、企業年金基金において運用・モニ タリングしているため、定量的な保有効 果は記載することができません。なお、 議決権行使権限に制限は設けておりませ ん。	無
	19	22		

（注） 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 株式会社三十三フィナンシャルグループにつきましては、2018年4月2日付で株式会社三重銀行と株式会社第三銀行が株式移転により同社を設立したため、前事業年度における株式数は株式移転比率に基づき記載しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、当該機構等の行う研修に参加するなどして、情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,286	12,836
受取手形及び営業未収金	※4 14,969	※4 15,671
たな卸資産	88	185
その他	3,288	1,966
貸倒引当金	△27	△30
流動資産合計	28,605	30,629
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3,※6 32,526	※3,※6 30,957
機械装置及び運搬具（純額）	4,173	4,222
土地	※5,※6 32,419	※5,※6 32,230
建設仮勘定	173	1,538
その他（純額）	1,095	1,011
有形固定資産合計	※1 70,389	※1 69,961
無形固定資産	1,417	1,573
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 15,439	※2 14,739
繰延税金資産	737	862
退職給付に係る資産	3,494	2,910
その他	928	1,024
貸倒引当金	△18	△19
投資その他の資産合計	20,582	19,517
固定資産合計	92,389	91,051
資産合計	120,994	121,681

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	※4 8,906	※4 9,053
短期借入金	2,360	2,274
1年内返済予定の長期借入金	4,757	7,784
未払法人税等	217	884
賞与引当金	1,073	1,111
その他	※3 3,367	※3 5,306
流動負債合計	20,683	26,416
固定負債		
長期借入金	29,402	24,017
繰延税金負債	2,703	2,223
再評価に係る繰延税金負債	※5 3,772	※5 3,705
退職給付に係る負債	1,980	2,044
長期預り保証金	2,655	2,522
その他	※3 1,204	※3 1,125
固定負債合計	41,719	35,640
負債合計	62,402	62,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,428	8,428
資本剰余金	6,763	6,764
利益剰余金	40,341	42,511
自己株式	△1,189	△1,189
株主資本合計	54,343	56,515
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,743	2,121
土地再評価差額金	※5 △1,183	※5 △1,338
為替換算調整勘定	234	155
退職給付に係る調整累計額	546	139
その他の包括利益累計額合計	2,340	1,077
非支配株主持分	1,907	2,032
純資産合計	58,591	59,624
負債純資産合計	120,994	121,681

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	95,609	100,094
売上原価	※2 87,154	※2 90,702
売上総利益	8,454	9,392
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,109	※1, ※2 6,044
営業利益	2,345	3,347
営業外収益		
受取利息	25	32
受取配当金	377	603
持分法による投資利益	494	469
その他	122	169
営業外収益合計	1,020	1,275
営業外費用		
支払利息	171	164
為替差損	43	—
その他	※2 29	※2 41
営業外費用合計	243	206
経常利益	3,121	4,416
特別利益		
固定資産処分益	※3 60	※3 46
補助金収入	184	—
その他	—	0
特別利益合計	244	46
特別損失		
固定資産処分損	※4 90	※4 146
減損損失	※5 50	—
固定資産圧縮損	100	—
投資有価証券評価損	—	215
その他	—	33
特別損失合計	241	395
税金等調整前当期純利益	3,125	4,068
法人税、住民税及び事業税	1,029	1,458
法人税等調整額	△123	△212
法人税等合計	905	1,245
当期純利益	2,219	2,822
非支配株主に帰属する当期純利益	134	165
親会社株主に帰属する当期純利益	2,084	2,657

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	2,219	2,822
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	423	△632
為替換算調整勘定	46	△96
退職給付に係る調整額	472	△407
持分法適用会社に対する持分相当額	10	△8
その他の包括利益合計	※1 953	※1 △1,144
包括利益	3,172	1,678
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,978	1,548
非支配株主に係る包括利益	194	129

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,428	6,752	38,846	△1,269	52,758
当期変動額					
剰余金の配当			△640		△640
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,084		2,084
連結範囲の変動			48		48
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		8		83	92
連結子会社株式の 取得による持分の増減		2			2
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	10	1,494	79	1,585
当期末残高	8,428	6,763	40,341	△1,189	54,343

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,325	△1,181	255	74	1,472	1,716	55,948
当期変動額							
剰余金の配当							△640
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,084
連結範囲の変動							48
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							92
連結子会社株式の 取得による持分の増減							2
土地再評価差額金の取崩							1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	417	△1	△20	472	867	190	1,058
当期変動額合計	417	△1	△20	472	867	190	2,643
当期末残高	2,743	△1,183	234	546	2,340	1,907	58,591

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,428	6,763	40,341	△1,189	54,343
当期変動額					
剰余金の配当			△641		△641
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,657		2,657
連結範囲の変動					—
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					—
連結子会社株式の 取得による持分の増減		1			1
土地再評価差額金の取崩			154		154
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1	2,170	△0	2,171
当期末残高	8,428	6,764	42,511	△1,189	56,515

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,743	△1,183	234	546	2,340	1,907	58,591
当期変動額							
剰余金の配当							△641
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,657
連結範囲の変動							—
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							—
連結子会社株式の 取得による持分の増減							1
土地再評価差額金の取崩							154
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△621	△154	△79	△407	△1,263	124	△1,138
当期変動額合計	△621	△154	△79	△407	△1,263	124	1,033
当期末残高	2,121	△1,338	155	139	1,077	2,032	59,624

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,125	4,068
減価償却費	3,364	3,550
減損損失	50	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	133	100
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	207	△33
固定資産処分損益 (△は益)	△48	△39
固定資産圧縮損	100	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	215
受取利息及び受取配当金	△402	△635
支払利息	171	164
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,044	△741
仕入債務の増減額 (△は減少)	618	169
たな卸資産の増減額 (△は増加)	12	△97
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△387	1,733
その他	△423	△426
小計	4,477	8,028
利息及び配当金の受取額	654	949
利息の支払額	△164	△170
法人税等の支払額	△2,074	△771
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,893	8,035
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△204	△102
定期預金の払戻による収入	5	26
有形及び無形固定資産の取得による支出	△11,795	△2,130
有形及び無形固定資産の売却による収入	77	390
投資有価証券の取得による支出	△52	△287
投資有価証券の売却による収入	—	1
その他	80	△163
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,888	△2,265
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△33	△82
長期借入れによる収入	9,800	2,400
長期借入金の返済による支出	△1,237	△4,757
自己株式の取得による支出	△3	△0
配当金の支払額	△640	△641
その他	△179	△177
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,705	△3,258
現金及び現金同等物に係る換算差額	△24	△26
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,314	2,483
現金及び現金同等物の期首残高	10,746	9,526
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	94	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,526	※1 12,010

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 34社

主要な連結子会社名は「第1企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため省略しております。

Trancy Distribution (Thailand) Co., Ltd.は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(ロ) 主要な非連結子会社は次のとおりであります。

四日市 SHIPPING 株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社11社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

持分法を適用した非連結子会社は次のとおりであります。

南大阪埠頭株式会社

(ロ) 持分法を適用した関連会社の数 8社

持分法適用関連会社名は、「第1企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため省略しております。

(ハ) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社

四日市 SHIPPING 株式会社

主要な関連会社

多度開発株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(ニ) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Trancy Logistics America Corporationほか海外連結子会社8社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヵ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、建物の一部については経済的な実情を勘案し、自主的耐用年数（主として20年）を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、一部の連結子会社において、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に計上しております。

(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引は特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

市場金利変動によるリスクを回避するのが目的で行われる金利スワップ取引については取引の実行管理を当社の経理部門で行い、リスク管理に対しては稟議等による規制管理を行っております。

(ト) のれんの償却方法および償却期間

5年間で均等償却しております。ただし、僅少な場合は、当該勘定が生じた連結会計年度の損益として処理しております。

(チ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(リ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が368百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が146百万円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が222百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)および同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	57,386百万円	59,364百万円

※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,698百万円	6,846百万円

※3 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	5,700百万円	5,451百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未払金	52百万円	52百万円
長期未払金	894百万円	842百万円
計	947百万円	894百万円

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	53百万円	40百万円
支払手形	24百万円	23百万円

※5 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額 (時価が帳簿価額を下回る金額)	8,931百万円	8,842百万円

※6 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	99百万円	99百万円
土地	100百万円	100百万円

7 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入金について下記金額の保証予約を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
四日市コンテナターミナル株式会社	172百万円	四日市コンテナターミナル株式会社 195百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
報酬及び給料手当	2,626百万円	2,592百万円
減価償却費	400百万円	438百万円
賞与引当金繰入額	243百万円	249百万円
退職給付費用	221百万円	136百万円

※2 引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賞与引当金繰入額	1,073百万円	1,111百万円
貸倒引当金繰入額	8百万円	1百万円

※3 固定資産処分益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	36百万円	31百万円
土地	11百万円	11百万円
その他の有形固定資産	0百万円	0百万円
計	60百万円	46百万円

※4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	82百万円	141百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
その他の有形固定資産	6百万円	2百万円
無形固定資産	0百万円	－百万円
計	90百万円	146百万円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失の金額
三重県四日市市	遊休資産	建物及び構築物	44百万円
		土地	6百万円
		その他	0百万円

減損損失の算定にあたっては、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位として、主として支社事業区分別および遊休施設による資産のグルーピングを行っております。

本社移転により本社社屋等が遊休資産となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額とし、建物及び構築物およびその他については零、土地については、固定資産税評価額から処分費用見込額を控除した額により合理的に算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	613百万円	△1,130百万円
組替調整額	－百万円	215百万円
税効果調整前	613百万円	△914百万円
税効果額	△189百万円	282百万円
その他有価証券評価差額金	423百万円	△632百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	46百万円	△96百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	407百万円	△624百万円
組替調整額	269百万円	41百万円
税効果調整前	677百万円	△583百万円
税効果額	△204百万円	176百万円
退職給付に係る調整額	472百万円	△407百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	10百万円	△8百万円
その他の包括利益合計	953百万円	△1,144百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,142,417	—	—	67,142,417

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,235,740	8,306	213,396	3,030,650

(注) 1 自己株式の株式数増加8,306株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 自己株式の株式数減少213,396株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	319	5.00	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	320	5.00	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	320	5.00	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	67,142,417	—	—	67,142,417

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,030,650	721	—	3,031,371

（注） 自己株式の株式数増加721株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	320	5.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	320	5.00	2018年9月30日	2018年12月5日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	320	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	10,286百万円	12,836百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△759百万円	△826百万円
現金及び現金同等物	9,526百万円	12,010百万円

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① 支払リース料、減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払リース料	82	—
減価償却費相当額	82	—

② 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、総合物流事業における車両（機械装置及び運搬具）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、総合物流事業における車両（機械装置及び運搬具）および情報機器（その他の有形固定資産）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

3 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	1,174	1,578
1年超	1,323	2,636
合計	2,497	4,215

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入および社債発行による方針であります。デリバティブは、主に借入金の金利変動リスクの回避ならびに地震発生時の損失補填のために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

長期預り保証金は、主にゴルフ場の預託金であります。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、キャッシュマネジメントシステムにてグループ各社の資金を一元管理することにより、当該リスクの低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2をご参照ください）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,286	10,286	—
(2) 受取手形及び営業未収金	14,969	14,969	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	8,244	8,244	—
資産計	33,499	33,499	—
(1) 支払手形及び営業未払金	8,906	8,906	—
(2) 短期借入金	2,360	2,360	—
(3) 長期借入金	34,160	34,135	△24
負債計	45,427	45,403	△24

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,836	12,836	—
(2) 受取手形及び営業未収金	15,671	15,671	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	7,397	7,397	—
資産計	35,905	35,905	—
(1) 支払手形及び営業未払金	9,053	9,053	—
(2) 短期借入金	2,274	2,274	—
(3) 長期借入金	31,802	31,901	98
負債計	43,130	43,229	98

（注） 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金、ならびに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

（注） 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式 (*1)	496	495
子会社株式および関連会社株式 (*1)	6,698	6,846
長期預り保証金 (*2)	2,655	2,522
地震デリバティブ (*3)	18	16

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 長期預り保証金については、償還時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

(*3) 地震デリバティブ取引の契約額等は3億円（契約最大授受額）ですが、時価については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	10,286	—
受取手形及び営業未収金	14,969	—
合計	25,255	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	12,836	—
受取手形及び営業未収金	15,671	—
合計	28,507	—

(注) 4 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,360	—	—	—	—	—
長期借入金	4,757	7,584	5,477	2,715	6,325	7,300

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,274	—	—	—	—	—
長期借入金	7,784	5,677	3,015	7,525	3,950	3,850

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2018年 3 月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
株式	7,834	3,651	4,182
その他	9	8	0
小計	7,843	3,660	4,183
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
株式	400	544	△144
小計	400	544	△144
合計	8,244	4,205	4,038

当連結会計年度 (2019年 3 月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
株式	7,039	3,862	3,176
その他	9	8	0
小計	7,049	3,871	3,177
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
株式	348	402	△53
小計	348	402	△53
合計	7,397	4,273	3,123

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1	0	—
合計	1	0	—

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について215百万円（その他有価証券の株式215百万円）減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は減損の対象とし、30%以上下落した場合は回復可能性の判断の対象とし、減損の要否を判断しております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

地震デリバティブ取引

地震デリバティブ取引の契約額等は3億円（契約最大授受額）ですが、時価については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

地震デリバティブ取引

地震デリバティブ取引の契約額等は3億円（契約最大授受額）ですが、時価については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,000	2,000	△26

（注） 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,000	2,000	△18

（注） 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社においては、確定給付型の退職給付制度を設けており、その一部につき企業年金基金を採用しております。

連結子会社においては、確定給付型の退職給付制度または確定拠出型の退職給付制度を設けております。

一部の連結子会社が有する確定給付型の退職給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

なお、当社においては退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,986	8,156
勤務費用	405	405
利息費用	18	11
数理計算上の差異の発生額	89	124
退職給付の支払額	△342	△314
その他	△1	△2
退職給付債務の期末残高	8,156	8,381

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	10,129	10,649
期待運用収益	102	107
数理計算上の差異の発生額	496	△500
事業主からの拠出額	253	259
退職給付の支払額	△331	△296
その他	△0	△1
年金資産の期末残高	10,649	10,218

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,199	7,349
年金資産	△10,649	△10,218
	△3,450	△2,869
非積立型制度の退職給付債務	957	1,031
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,492	△1,837
退職給付に係る負債	975	1,046
退職給付に係る資産	△3,468	△2,884
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,492	△1,837

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	405	405
利息費用	18	11
期待運用収益	△102	△107
数理計算上の差異の費用処理額	287	54
過去勤務費用の費用処理額	△18	△13
確定給付制度に係る退職給付費用	591	351

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	△695	570
過去勤務費用	18	13
合計	△677	583

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△769	△199
未認識過去勤務費用	△13	—
合計	△783	△199

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	20%	22%
株式	29%	26%
一般勘定（生保）	5%	4%
合同運用口	31%	32%
その他	15%	16%
合計	100%	100%

(注) 1 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度27%、当連結会計年度25%含まれております。

2 合同運用口は、様々な種類の運用対象から構成されており、前連結会計年度の内訳は債券66%、株式34%、当連結会計年度の内訳は債券68%、株式32%であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.1%	0.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債と退職給付に係る資産の純額の 期首残高	964	978
退職給付費用	174	175
退職給付の支払額	△70	△86
制度への拠出額	△90	△96
その他	0	△0
退職給付に係る負債と退職給付に係る資産の純額の 期末残高	978	971

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,121	2,145
年金資産	△1,348	△1,374
	772	770
非積立型制度の退職給付債務	205	200
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	978	971
退職給付に係る負債	1,004	997
退職給付に係る資産	△26	△26
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	978	971

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度174百万円 当連結会計年度175百万円

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度41百万円、当連結会計年度43百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	27百万円	64百万円
賞与引当金	334百万円	343百万円
退職給付に係る負債	332百万円	453百万円
固定資産未実現利益	242百万円	242百万円
繰越欠損金(注) 1	289百万円	323百万円
減損損失	1,196百万円	1,190百万円
その他	469百万円	570百万円
繰延税金資産小計	2,892百万円	3,188百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	－百万円	△280百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	－百万円	△1,358百万円
評価性引当額小計	△1,587百万円	△1,638百万円
繰延税金資産合計	1,305百万円	1,550百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△89百万円	－百万円
固定資産圧縮積立金	△1,291百万円	△1,280百万円
特別償却準備金	△20百万円	△29百万円
その他有価証券評価差額金	△1,235百万円	△953百万円
退職給付信託設定益	△243百万円	△243百万円
その他	△390百万円	△404百万円
繰延税金負債合計	△3,271百万円	△2,911百万円
繰延税金負債の純額	△1,965百万円	△1,361百万円

(注) 1 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(*1)	53	27	34	24	16	166	323
評価性引当額	△53	△27	△34	△24	△16	△123	△280
繰延税金資産	—	—	—	—	—	43	43

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率 との間の差異が法定実効 税率の100分の5以下であるた め注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率 との間の差異が法定実効 税率の100分の5以下であるた め注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社および連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、「倉庫」「港湾運送」「陸上運送」「国際複合輸送他」からなる総合物流事業を主たる事業として展開しております。

したがって、当社グループは、「総合物流事業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	総合物流事業				
売上高					
外部顧客への売上高	94,513	1,095	95,609	—	95,609
セグメント間の内部売上高又は振替高	25	2,179	2,204	△2,204	—
計	94,539	3,274	97,814	△2,204	95,609
セグメント利益	2,218	179	2,397	△52	2,345
セグメント資産	120,843	2,516	123,359	△2,365	120,994
その他の項目					
減価償却費	3,300	64	3,364	—	3,364
持分法適用会社への投資額	6,386	—	6,386	—	6,386
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,877	50	8,928	—	8,928

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業・建設業・損害保険代理店・自動車整備・ゴルフ場等を含んでおります。

2 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△52百万円は、セグメント間取引消去△52百万円によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額△2,365百万円には、セグメント間取引消去△2,607百万円、報告セグメントに配分していない資産242百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	総合物流事業				
売上高					
外部顧客への売上高	99,080	1,014	100,094	—	100,094
セグメント間の内部売上高又は 振替高	25	1,442	1,468	△1,468	—
計	99,106	2,457	101,563	△1,468	100,094
セグメント利益	3,253	119	3,372	△24	3,347
セグメント資産	121,737	2,370	124,107	△2,426	121,681
その他の項目					
減価償却費	3,490	59	3,550	—	3,550
持分法適用会社への投資額	6,531	—	6,531	—	6,531
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	3,707	32	3,739	—	3,739

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業・建設業・損害保険代理店・自動車整備・ゴルフ場等を含んでおります。

2 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△24百万円は、セグメント間取引消去△24百万円によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額△2,426百万円には、セグメント間取引消去△2,668百万円、報告セグメントに配分していない資産242百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	倉庫業	港湾運送業	陸上運送業	国際複合輸送業他	合計
外部顧客への売上高	37,377	20,930	18,396	17,809	94,513

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
85,702	9,907	95,609

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
イオングローバルS C M株式会社	9,634	総合物流事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	倉庫業	港湾運送業	陸上運送業	国際複合輸送業他	合計
外部顧客への売上高	39,799	21,895	19,173	18,212	99,080

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	総合物流事業			
減損損失	50	—	—	50

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	総合物流事業			
当期償却額	13	—	—	13
当期末残高	13	—	—	13

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	総合物流事業			
当期償却額	13	—	—	13
当期末残高	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社は中部コールセンター株式会社であり、その要約財務情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	843	718
固定資産合計	8,942	8,762
流動負債合計	1,323	840
固定負債合計	279	60
純資産合計	8,182	8,579
売上高	3,445	3,369
税引前当期純利益	1,120	1,060
当期純利益	777	738

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	884円14銭	898円33銭
1株当たり当期純利益金額	32円55銭	41円45銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	58,591	59,624
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,907	2,032
(うち非支配株主持分)(百万円)	1,907	2,032
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	56,683	57,592
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	64,111	64,111

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,084	2,657
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,084	2,657
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,034	64,111

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,360	2,274	0.20	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,757	7,784	0.61	—
1年以内に返済予定のリース債務	133	78	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	29,402	24,017	0.42	2020年4月 ～2027年9月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	156	92	—	2020年1月 ～2024年3月
合計	36,811	34,248	—	—

(注) 1 平均利率は、期末借入残高をもとにして、加重平均にて計算しております。リース債務は利息相当額を控除しない方法で計上しておりますので、平均利率は記載しておりません。

2 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	5,677	3,015	7,525	3,950
リース債務	42	25	14	10

3 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の返済期限は、決算日が12月31日である海外連結子会社の残高を当期末残高に含めているため、2020年1月～となっております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	24,608	48,933	75,105	100,094
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,181	2,191	3,298	4,068
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	792	1,502	2,210	2,657
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	12.36	23.43	34.47	41.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	12.36	11.07	11.04	6.97

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,939	9,503
受取手形	※2 268	※2 237
電子記録債権	※2 199	※2 275
営業未収金	13,450	14,040
貯蔵品	20	82
前払費用	260	297
短期貸付金	215	222
その他	1,820	931
貸倒引当金	△70	△69
流動資産合計	※1 23,103	※1 25,521
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 23,176	※3 22,210
構築物	1,141	1,062
機械及び装置	1,745	1,664
船舶	0	0
車両運搬具	359	443
工具、器具及び備品	696	729
土地	※3 28,505	※3 28,294
リース資産	9	—
建設仮勘定	76	1,505
有形固定資産合計	55,710	55,910
無形固定資産		
ソフトウェア	573	772
その他	770	761
無形固定資産合計	1,344	1,534
投資その他の資産		
投資有価証券	7,880	7,219
関係会社株式	3,802	3,838
長期貸付金	1,624	1,745
前払年金費用	2,504	2,538
その他	844	953
貸倒引当金	△1,334	△1,559
投資その他の資産合計	15,322	14,736
固定資産合計	※1 72,378	※1 72,180
資産合計	95,481	97,702

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※2 1,158	※2 1,198
営業未払金	5,622	5,820
短期借入金	9,003	9,385
1年内返済予定の長期借入金	3,715	7,340
リース債務	27	16
未払金	1,181	958
未払費用	243	239
未払法人税等	50	698
預り金	261	337
賞与引当金	630	641
その他	169	2,138
流動負債合計	※1 22,062	※1 28,774
固定負債		
長期借入金	23,582	18,642
リース債務	69	52
繰延税金負債	2,112	1,805
再評価に係る繰延税金負債	3,772	3,705
退職給付引当金	780	884
関係会社事業損失引当金	1,469	1,247
資産除去債務	32	56
その他	216	231
固定負債合計	32,035	26,625
負債合計	54,098	55,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,428	8,428
資本剰余金		
資本準備金	6,544	6,544
その他資本剰余金	196	196
資本剰余金合計	6,741	6,741
利益剰余金		
利益準備金	1,200	1,200
その他利益剰余金		
配当準備積立金	400	400
特別償却準備金	47	68
固定資産圧縮積立金	2,971	2,960
別途積立金	6,400	6,400
繰越利益剰余金	15,058	16,626
利益剰余金合計	26,077	27,654
自己株式	△1,189	△1,189
株主資本合計	40,057	41,634
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,509	2,006
土地再評価差額金	△1,183	△1,338
評価・換算差額等合計	1,325	668
純資産合計	41,383	42,302
負債純資産合計	95,481	97,702

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
倉庫収入	37,362	39,636
港湾運送収入	19,107	19,989
運送収入	17,518	18,173
国際輸送収入	7,759	7,948
その他の収入	1,708	1,704
売上高合計	※1 83,457	※1 87,452
売上原価		
作業諸費	60,221	63,216
賃借料	6,370	6,729
減価償却費	1,800	1,938
人件費	4,742	4,772
その他	4,572	4,264
売上原価合計	※1 77,708	※1 80,921
売上総利益	5,748	6,531
販売費及び一般管理費		
人件費	※2 2,146	※2 2,044
減価償却費	356	398
業務委託費	599	591
貸倒引当金繰入額	1	0
その他	1,119	1,099
販売費及び一般管理費合計	※1 4,224	※1 4,134
営業利益	1,524	2,396
営業外収益		
受取利息	15	18
受取配当金	687	912
為替差益	—	7
雑収入	164	187
営業外収益合計	※1 867	※1 1,125
営業外費用		
支払利息	139	143
為替差損	17	—
雑損失	23	8
営業外費用合計	※1 180	※1 151
経常利益	2,211	3,370
特別利益		
固定資産処分益	28	15
補助金収入	100	—
その他	—	0
特別利益合計	※1 128	※1 15
特別損失		
固定資産処分損	83	142
固定資産圧縮損	100	—
投資有価証券評価損	—	215
その他	50	33
特別損失合計	※1 234	※1 391
税引前当期純利益	2,105	2,994
法人税、住民税及び事業税	738	1,087
法人税等調整額	△121	△156
法人税等合計	616	930
当期純利益	1,489	2,063

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,428	6,544	188	6,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			8	8
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	8	8
当期末残高	8,428	6,544	196	6,741

	株主資本							
	利益剰余金							
	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
		配当準備 積立金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,200	400	22	2,009	1,041	6,400	14,153	25,226
当期変動額								
剰余金の配当							△640	△640
当期純利益							1,489	1,489
固定資産圧縮積立金の積立				1,056			△1,056	－
固定資産圧縮積立金の取崩				△94			94	－
固定資産圧縮特別勘定積立金の 取崩					△1,041		1,041	－
特別償却準備金の積立			29				△29	－
特別償却準備金の取崩			△3				3	－
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩							1	1
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	－	－	25	961	△1,041	－	905	850
当期末残高	1,200	400	47	2,971	－	6,400	15,058	26,077

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,269	39,118	2,161	△1,181	979	40,097
当期変動額						
剰余金の配当		△640				△640
当期純利益		1,489				1,489
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		—				—
特別償却準備金の積立		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	83	92				92
土地再評価差額金の取崩		1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			348	△1	346	346
当期変動額合計	79	939	348	△1	346	1,285
当期末残高	△1,189	40,057	2,509	△1,183	1,325	41,383

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,428	6,544	196	6,741
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	8,428	6,544	196	6,741

	株主資本							
	利益剰余金							
	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
		配当準備 積立金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,200	400	47	2,971	－	6,400	15,058	26,077
当期変動額								
剰余金の配当							△641	△641
当期純利益							2,063	2,063
固定資産圧縮積立金の積立				97			△97	－
固定資産圧縮積立金の取崩				△108			108	－
固定資産圧縮特別勘定積立金の 取崩								－
特別償却準備金の積立			29				△29	－
特別償却準備金の取崩			△8				8	－
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩							154	154
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	－	－	21	△11	－	－	1,567	1,577
当期末残高	1,200	400	68	2,960	－	6,400	16,626	27,654

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,189	40,057	2,509	△1,183	1,325	41,383
当期変動額						
剰余金の配当		△641				△641
当期純利益		2,063				2,063
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		—				—
特別償却準備金の積立		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分		—				—
土地再評価差額金の取崩		154				154
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△502	△154	△657	△657
当期変動額合計	△0	1,576	△502	△154	△657	919
当期末残高	△1,189	41,634	2,006	△1,338	668	42,302

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

- ① 有価証券
子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
なお、有価証券の分類は「金融商品に係る会計基準」によっております。
- ② たな卸資産 (貯蔵品)
移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 (リース資産を除く)
定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産 (リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、企業年金基金については、年金資産の額が、退職給付債務に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年) による定額法により発生年度から費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年) による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- ④ 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引は特例処理を行っております。

5 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」194百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」2,306百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」2,112百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が194百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産および負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,261百万円	1,202百万円
長期金銭債権	1,624百万円	1,745百万円
短期金銭債務	8,059百万円	8,164百万円

※2 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	42百万円	29百万円
電子記録債権	4百万円	4百万円
電子記録債務	24百万円	23百万円

※3 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	99百万円	99百万円
土地	100百万円	100百万円

4 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入金について下記金額の債務保証および保証予約を行っております。

(債務保証)

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
トランスシティロジスティクス中部株式会社	650百万円	トランスシティロジスティクス中部株式会社	487百万円
ジェイトランス株式会社	97百万円	ジェイトランス株式会社	19百万円
Trancy Logistics(Shanghai) Co., Ltd.	80百万円	Trancy Logistics(Shanghai) Co., Ltd.	4百万円

(保証予約)

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
四日市コンテナターミナル株式会社	172百万円	四日市コンテナターミナル株式会社	195百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引高		
売上高	6,151百万円	5,956百万円
売上原価等	31,919百万円	33,346百万円
営業取引以外の取引高	1,644百万円	1,066百万円

※2 人件費に含まれている賞与引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	170百万円	165百万円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものではありません。

なお、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	2,432	2,469
関連会社株式	1,369	1,369
計	3,802	3,838

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	19百万円	52百万円
賞与引当金	190百万円	193百万円
長期未払金	14百万円	14百万円
貸倒引当金	422百万円	490百万円
関係会社事業損失引当金	443百万円	376百万円
退職給付引当金	148百万円	183百万円
その他	340百万円	445百万円
繰延税金資産小計	1,579百万円	1,756百万円
評価性引当額	△1,034百万円	△1,111百万円
繰延税金資産合計	544百万円	645百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1,285百万円	△1,280百万円
特別償却準備金	△20百万円	△29百万円
その他有価証券評価差額金	△1,085百万円	△868百万円
退職給付信託設定益	△243百万円	△243百万円
その他	△21百万円	△28百万円
繰延税金負債合計	△2,656百万円	△2,450百万円
繰延税金負債の純額	△2,112百万円	△1,805百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率 との間の差異が法定実効税 率の100分の5以下であるた め注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率 との間の差異が法定実効税 率の100分の5以下であるた め注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	23,176	383	4	1,344	22,210	27,929
	構築物	1,141	31	0	110	1,062	3,583
	機械及び装置	1,745	157	0	238	1,664	4,066
	船舶	0	—	—	—	0	16
	車両運搬具	359	202	0	117	443	2,659
	工具、器具及び備品	696	249	0	216	729	3,780
	土地	28,505 (2,589)	10	221 (221)	—	28,294 (2,367)	—
	リース資産	9	—	—	9	—	—
	建設仮勘定	76	1,582	153	—	1,505	—
	有形固定資産計	55,710	2,618	381	2,036	55,910	42,036
無形固定資産	ソフトウェア	573	493	—	294	772	2,381
	その他	770	711	714	5	761	869
	無形固定資産計	1,344	1,204	714	300	1,534	3,251

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	戸原物流センター 倉庫設備	100百万円
	枚方物流センター 保冷库設備	70百万円
機械及び装置	ホイローダー	69百万円
車両運搬具	ストラドルキャリア	109百万円
工具、器具及び備品	消費財管理システムサーバ	74百万円
建設仮勘定	霞バイオマスセンター	1,546百万円
ソフトウェア	消費財管理システム	493百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	賃貸用不動産（四日市市）	221百万円
----	--------------	--------

3. 土地の当期首残高、当期減少額および当期末残高の（内書）は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、当期減少額は売却によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,404	239	16	1,628
賞与引当金	630	641	630	641
関係会社事業損失引当金	1,469	—	222	1,247

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告であります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.trancy.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された10単元（1,000株）以上保有株主 (2)株主優待の内容 当社グループ取扱商品の中からいずれか1つを選択

(注) 1 当会社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の行使をすることができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の買増しを請求する権利

2 基準日後に株式を取得した者の議決権行使

必要がある場合は、取締役会の決議によってあらかじめ公告して、一定の日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもってその権利を行使することができる株主または登録株式質権者とすることができます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当会社には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第104期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第104期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第105期
第1四半期 | 自 2018年4月1日
至 2018年6月30日 | 2018年8月10日
関東財務局長に提出 |
| | 第105期
第2四半期 | 自 2018年7月1日
至 2018年9月30日 | 2018年11月12日
関東財務局長に提出 |
| | 第105期
第3四半期 | 自 2018年10月1日
至 2018年12月31日 | 2019年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 2018年6月29日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

日本トランスシティ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 家 徳 子 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トランスシティ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トランスシティ株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本トランスシティ株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本トランスシティ株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

日本トランスシティ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 家 徳 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トランスシティ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トランスシティ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	日本トランスシティ株式会社
【英訳名】	Japan Transcity Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 安 藤 仁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	三重県四日市市霞二丁目1番地の1
【縦覧に供する場所】	日本トランスシティ株式会社 中部支社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目16番28号 NMF名古屋柳橋ビル) 日本トランスシティ株式会社 関東支社 東京支店 (東京都港区高輪三丁目23番17号 品川センタービルディング) 日本トランスシティ株式会社 関西支社 大阪支店 (大阪市中央区南本町三丁目6番14号 イトウビル) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長安藤仁は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社ならびに連結子会社および持分法適用会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的および質的重要性の観点から財務報告に及ぼす影響が僅少であると判断される連結子会社および持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の2／3以上を占める当社および持分法投資利益に金額的重要性を有する持分法適用会社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」に至る業務プロセスを評価の対象とし、「たな卸資産」については、事業目的に大きく関わるものではなく、かつ金額的および質的重要性の観点から財務報告に及ぼす影響は僅少であると判断し、含めておりません。なお、当社については、売上高の95%以上を占める主幹事業（総合物流業）を構成する倉庫業、港湾運送業、陸上運送業、国際複合輸送業における売上高に至る業務プロセスを評価対象とし、また選定した持分法適用会社については、当社の倉庫業と密接に関連する事業における売上高に至る業務プロセスを評価対象といたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	日本トランスシティ株式会社
【英訳名】	Japan Transcity Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 安 藤 仁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	三重県四日市市霞二丁目1番地の1
【縦覧に供する場所】	日本トランスシティ株式会社 中部支社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目16番28号 NMF名古屋柳橋ビル) 日本トランスシティ株式会社 関東支社 東京支店 (東京都港区高輪三丁目23番17号 品川センタービルディング) 日本トランスシティ株式会社 関西支社 大阪支店 (大阪府大阪市中央区南本町三丁目6番14号 イトウビル) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長安藤仁は、当社の第105期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。